

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

それでは、まず初めに12番 池田議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

12番 池田議員

池田議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、12番、立憲民主党、池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

ウクライナ情勢により、飼料、肥料等の価格高騰が続いております。

産業のみならず家庭の負担も先行き不透明で、原油や食料品など、物価高騰は耐えがたい状況が続いています。

このような状況の中、今国会で、第13次地方分権一括法、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案が、6月13日に可決・成立しました。

真の地方に寄り添った改革につながっていくように、我々議会も、そして執行部も一丸となって提言、発言、発信していきますが、地方の、地域の声を、実情を届けていただくためには、市長のさらなるリーダーシップに期待するところであります。

よろしく願いいたします。

それでは今回、大きく、市政運営について、5点、通告をいたしております。

マイナンバーカードについて、農業振興策、治水対策、道路行政、在来線駅トイレ再開ということで通告をいたしております。

一般質問も3日目となりました。

重複する点については割愛をさせていただきます。

マイナンバーカードについて、まず初めに質問をさせていただきます。

このところ連日、マイナンバーカードについてのトラブル、これについて、ほぼ毎日出てくるわけなんですけれども、何が問題なのかですね。

マイナンバーと保険証機能を一体化させたマイナ保険証に別人の情報がひもづけられたミスとか、6月13日までに判明しただけで7,300件以上です。

一部では、他人の受診状況や投薬情報といった個人情報が見ることができる状態になっていることも判明しております。

このマイナンバーカードの交付については、普通交付税の算定に各自治体のマイナンバーカード交付率を反映させる方針が示され、一気にこの交付率が上がったんじゃないかなと、私

は感じているところなんですけれども、昨日の中山議員さんの質問にもありました、申請状況等については細かく昨日答弁があっておりましたので、その中で、かなり伸びている要因があると、かなり伸びているということをおっしゃいました。

この、かなり伸びている要因は何なのか、まずお尋ねいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／おはようございます。

議員御質問の、昨日、中山議員のときにもお答えしました交付率が伸びている要因ということでございますが、昨年度は市報等で申請の仕方などを掲載したり、イベント会場や商業施設などや、公民館、希望者のところに出向くなどして、総務省のマイナポイントなども紹介しながら、申請を受け付ける出張申請を行い、取得促進に取り組んだものも一つの要因と考えている次第です。

また、申請後の受け取りに関しましても、受け取りしやすいような状況としまして、その後休日開庁、それから時間外交付等を行ってきたところでございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／休日出張とか、各イベント会場に出向いてということで、本当に職員の皆さんが時間を割いて、これも仕事の一環ですよ。

しかし、そういうことを、努力を重ねて交付率が、申請が大きく伸びたということについては、国、政府のほうが、これしっかり受け止めてくれないと、これを交付税に算定するというやり方は、私本当におかしいと思うんですよ。

頑張っているのは地方の職員なんだから。

これをしっかり、これは、この交付税の算定はおかしいですよ。

こういうことをぜひ市長にはつなげていただきたいと思っております。

そこで、伸びている要因は分かりました。

そして、武雄市におけるトラブルについては、あっていないということでもありますけれども、全国的なトラブルについて、どのように把握されているのかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

マイナンバーのトラブルといたしまして、全国的に発生しておりますのは、マイナ保険証に

他人の情報が登録されたりとか、コンビニで他人の証明書が発行、公金受取口座が別人のマイナンバーに登録、マイナポイントが他人に付与など、様々な報告がなされております。先ほど議員も御紹介いただきました、全国で7,300件ほど出ておりますけど、繰り返しますが、武雄市におきましてはトラブルの発生は起きてございません。

議長／12番 池田議員

池田議員／武雄市ではトラブル等は起こっていないということですが、これ、保険証とか何とかひもづけした場合、どこにその情報が集まって行って、どこで管理をしていくか、セキュリティの問題等もあると思うんですよ。

それが、ある日突然出てきたときには、多分、自治体で修正をやれ、登録をしろとか、そういう状態になってきます。

さらに、職員さんに負担がかかってくることになるわけなんですけれども、これですね、マイナンバーに関するデータの総点検を秋までに実施すると政府のほうは表明されております。これ、本当にセキュリティ上、安全が確保できるのか、甚だ、この点は疑問なんですよね。秋までに実施する、絶対大丈夫だという答えが出るのか。

その中に、2024年秋には、健康保険証自体を廃止すると。

廃止を目指されている中に、これ、本当にこのままの状態を廃止をされた場合に、マイナンバーカードに不安を抱えて移行できない方々は、ひょっとしたら医療費の10割負担、これが発生してくるかも分かりません。

その点でも、しっかりとこのマイナンバーカードの保険証ですね、これを一旦立ち止まる。これも、ぜひ重要なことだと思うんですよ。

これも地域、国民、市民の声をしっかりとこの辺届けていかないと、デジタル化については反対してるわけじゃないんですよ。

やはりここは一旦立ち止まって、安心をしっかりと植付けていく、これが必要であって、カードはあくまで手段であって、目的ではないということを申し上げておきます。

そして、マイナンバーカード、この利活用について、いろんな、住民票とかなんとかがコンビニで取れるということで、昨日も説明があってございました。

これ、市役所でできないと。

マイナンバーカードで、カードで取得ができないということも昨日分かりました。

なぜ、できないのか。

機械が高くて設置ができないのか。

例えば、機械を導入するに当たっての予算確保が難しいのか何かよく分かりませんが、なぜコンビニでできて、市役所でできないのかお尋ねいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員お尋ねの、本庁窓口におけるマイナンバーカードを使つての申請受付ということでございますが、機械の話がございましたが、機械の中でも費用がかかるという旨もお話をされておりますが、武雄市としましては、昨日御紹介をしておりましたコンビニ交付サービス、こちらのほうを推進しているような状況でございます。

市民課の窓口で交付できないのは、議員おっしゃられるように、機器を設置していないという状況で交付ができないと、マイナンバーカードを使つての交付ができないという状況になっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／今、現状、市役所のサービスをスピード化するとか、そういうことも考えていかないと、駐車場に止めるスペースもないような状態で、申請等が長くかかる、時間がかかる。カードがあればすぐ終わる。

カードがなければ紙に書いて、待ち時間がある。

これを解消していくことが、デジタル化の本来の姿じゃないかなと。

ここは、デジタル化を推進して、マイナンバーカードをやれと、やれやれ何とかのように、やれ、やれと言って、申請をさせて、カードを普及させているんだから、私は地方創生臨時交付金のような、マイナンバーカード交付金のようなものを創設していただいて、そういう機器とか、そういうものを国がしっかりと手当てをする、こういうことも必要じゃないかなと思っております。

これは我々も訴えていきますので、ぜひ、そういうふうに市民サービスの向上につながっていくことを期待しております。

次に、農業振興策、水田活用の直接支払い交付金についてお尋ねいたします。

冒頭申し上げました、価格の高騰により、畜産経営の収益が大きく低下しております。

生産者の経営努力で克服できる限界を大きく超え、極めて危機的な状況にあります。

現在の配合飼料価格安定制度では、長期間にわたる価格の高止まりへの対応は困難であります。

生産者が十分な補填金が得られておりません。

また、農業生産に欠かすことのできない肥料についても価格が上昇しており、農産物の生産コストの増加により、多くの農業経営の収益が悪化している状況であります。

そこで、第2次安倍政権で経営所得安定対策の、この制度の対象で、認定農業者、集落営農

者へと限定されました。

そして、米に対する所得補償交付金は、2018年、3万円から廃止されました。

減反の分ですね。

これが廃止されました。

また、農業者所得補償制度で、水田活用の所得補償交付金として実施されているのが、現在の水田活用の直接支払い交付金であります。

この交付金事業の中身について、交付対象水田、そして、この制度の見直しがあったと思います。

そして、併せて、交付対象者についてお尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／おはようございます。

モニターをお願いします。

経営所得安定対策事業とは、担い手農業者の農業経営を図るため、国が実施している交付金制度でございます。

今、モニターにお示ししているメニューがございます。

その中で、令和4年度に改正された内容でございますが、3つ目に記載しております畑地化促進事業が新たに追加されております。

こちらの事業は、2の水田活用の直接支払い交付金で支援されている戦略作物以外の高収益作物を水田で生産される場合も支援ができ、水田農業の多様化や、収益力向上を図ることを目的とされてございます。

なお、対象者としましては、認定農業者、それと、認定新規就農者ということになっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／私も農業者じゃないので、分からないからお尋ねしているんですけども、これ、対象者は認定農業者で、新規就農者ということですが、集落とかは認定農業になるんですかね。

お尋ねします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／認定農業者は、個人及び団体という形になっております。

あと、集落については、集落営農組織という形でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／認定農業者は個人も団体も含まれるということで、個人については、規模とかなんかそういうのも、その、何ていうんですかね、営農の規模とかに関係なく、全ての方が対象になるということによろしいですか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／認定農業者の対象となるには、5年間の計画を策定し、それを審査会において認定された方が認定農業者という形になることになっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／5年間の計画を策定したものが認定されるという認識でよろしいですかね。

いろんな新制度、難しい部分があって、誰もがこれの恩恵を受けるのか、受けられるのかどうかわかりませんが、ぜひ、農業者を、この農業をしっかりとつないでいくことをしないと、武雄の地区は、特に中山間地が多くを占める地域になりますので、そういうところも、現状をしっかりとお伝えしていただきたいと思っておりますけれども。

この、先ほど言われた5年間の計画というのは、昨日、末藤議員さんのほうから質問がございました。

地域計画とか、こういうものが関係してくるのかなと思うところなんですけれども、この水田活用の直接支払い交付金等の見直しによってかどうかはわかりませんが、ブロックローテーションという言葉をよく聞くようになったんですね。

これは、5年に1度、水を張らない農地は交付対象から除外することとなっております。

この5年に1度、水を張らないと、農地は交付対象から除外されるということですがけれども、そもそも、このブロックローテーションとは何なのか、お尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／議員お尋ねのブロックローテーションとは、集団生産調整の手法で、農業用水利を考慮し、地域の話し合いによりまして、水稻や大豆など、作付けする圃場を幾つ

かのブロックに分け、定期的にそのブロックを変えていく方式でございます。

先ほど議員から紹介がありましたように、5年間に1度でも水張り、水稲を作付けするのであれば、2番に記載しております、先ほどスライドで見せました水田活用の直接支払い交付金並びに畑地化促進事業の交付対象となります。

議長／12番 池田議員

池田議員／5年に1度、水を張らないといけない。

じゃあ逆に、ずっと張りっぱなしでもいいということですかね。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／先ほど申しましたように、5年に最低1回は水張りをするというので、5年張っても大丈夫です。

議長／12番 池田議員

池田議員／5年張っても大丈夫なんですね。

これ、ローテーションだから、1回水を切ったり、切るというのはおかしいですね。

麦とか、水稲以外のものをつくったりとか、そういうことにしていけないといけない。

水を張るということは、水稲をということですかね。

米をつくりなさいということなんですかね。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／議員がおっしゃいましたように、水稲、もしくは飼料用のお米ですね。こちらをということになっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／そしたらですね、佐賀県は特有の干拓地とか、そういうところで、特に白石なんかは、レンコンをつくられているところがあると思うんですよ。

そういうところは、レンコンをつくっているところを、5年に1回、元に戻すというのは、かなり難しいと思うんですよ。

これがこの、ブロックローテーションの地域性に合っているか、ここをちょっとお尋ねしたいんですけれども。

そうなった場合には、レンコンのところなんかは、畑地と見なされないような状況になってくるんじゃないかなと思いますけれども、この辺についてこの、佐賀県特有の問題というか、この辺については、これもやはりブロックローテーションとして数えられるのか。

ぜひ、これを、こういう地域の特性を、どうなっているのか、その辺に、どうなっているかというか、大丈夫なのか。

レンコンを、レンコン農地を簡単に水稻の畑に戻すことは、多分、無理だと思うんですよ。そこはどうなっているのかお尋ねいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／国のほうに確認しましたところ、レンコンにつきましては、畑地化促進事業の対象になるということで、水田に戻すというのが厳しいかもしれませんが、畑地化推進事業の交付の対象とはなりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／対象になる、これ、佐賀県の農業にとっては大きな問題だと思うんですね。広大な土地でやっている地域とは、中山間地も占めた地域なので、これしっかり、地域にそった農業政策というものをぜひお伝えしていただいて、これ、我々もしっかり訴えていきますけれども、ここをぜひ、地域の実情にそった農業政策をぜひお伝えしていただきたいと思っています。

次に、農業振興策のスマート農業。

これ、ITを取り入れた農業政策だと思うんですけれども、大阪市の企業が武雄市に進出をされました。

そして、先端情報技術企画、今年の、昨年でしたよね、たしか協定を小松市長と一緒に協定書に署名をされたと思いますけれども、そもそも、スマート農業とはどういったものなのか。

お尋ねをいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／先ほど議員のほうからも少し御紹介がありましたが、国のほうが示すス

マート農業とは、農業に先端技術を導入し、作業の効率化や、品質の向上を図るものだと思います。

議員おっしゃられましたように、A I 等を活用して、人手不足や農作物の品質向上が見込まれるということになっております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／スマート農業の推進による成長産業化ということで、これ、国のほうが進めていることだと思いますけれども、このスマート農業の導入に当たって、デジタル技術を導入したりとか、いろんな直進アシストとか、いろんな機器があると思うんですよ。

そういうものに対する、今現在、国の助成があるのか、そして、あるとするならば、どういうところが対象なのかお尋ねいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／スマート農業に取り組むために、国のほうでも支援制度を準備されております。

国の支援メニューとしましては、強い農業づくり総合支援事業、それと、県のほうでも支援メニューがございまして、さが園芸生産 888 整備支援事業などがございます。

また、こちらのほうに取り組むためには、先ほどから出ておりますが、認定農業者や認定新規就農者、こちらの方が対象ということになっております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／国の補助はある、県のほうにも 888 の補助がある。

これ、園芸農家ですよ。

ハウス対象ですよ。

お尋ねします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／議員がおっしゃられるとおり、施設園芸農家が対象ということになります。

議長／12番 池田議員

池田議員／最近というか、ここ数年、ハウス園芸とか高収益作物に対する補助等がかなり出てきたなということで、これも新規就農者の支援も、トレーニングファームとかあって、新規就農者を増やしていくためには非常に大切な、大きな施策の一つだと私も思っております。しかしながら、農業の中で、水稻とか、麦とか、大豆、これを今、食料安全保障とかなんとかいう中に、今度は増やせと。

増やせという、何かあるときには増やせという、命令しますよというような政策を言われているんですね。

その中で、農業者、後継者も減ってくる中に、やはりここは効率化がまず一番。

そして、人数が減ってきているから、省力化、これも大事だと思っております。

こういう中で、国の補助はある。

先ほども認定農業者、小さな個人とか、そういうところはどうなのかなというのと、集落とか、団体には補助というのがどのくらい来るのか、全機械に及ぶのか、そこちょっと確認させてください。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／先ほど申しました国からの支援事業、こちらにつきましては、2分の1の補助、県の補助につきましては、2分の1または3分の1の補助ということになっております。

議長／12番 池田議員

池田議員／先ほどの補助は併用もできるんですかね。

国の補助を受けて、国が2分の1、県が3分の1、国と県の補助を併用できますか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／はい、併用できます。

議長／12番 池田議員

池田議員／そういった中ですね、国、県の補助がある。

じゃあ、市の、市独自の補助制度とか、支援のメニューはありますか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／先ほど申しました国や県の補助制度に加えまして、一定の要件等はございますが、市費の上乗せ補助を実施しております。

まずは、こちらの制度を活用していただければと、そのように思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／一定の要件等があるということですが、今、先ほど言いましたね、田植機とか、トラクターもですかね、コンバインもですかね、自動運転とか、そういうものを普及させないと省力化につながっていかない、効率化につながっていかない。

今、自動直進アシストとか、そういう機械も出てきているんですよ。

それが先ほど紹介した先端情報技術企画ですね、これが取り組んでいるところなんですよ。

こういうものに対する補助はありますか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／申請をされまして、要件に合致すれば対象となります。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひですね、これ、一定の要件をもっとこう、その一定の要件が何なのか、今、説明はなかったんで、後でまたお尋ねにいきますが、詳しくですね。

これ取り組みやすい制度をぜひつくっていただいて、新規就農者、そして、若い人たちが魅力ある農業につながっていくためのIT化をぜひ武雄市が率先して取り組んでいただきたいと思います。

次にまいります。

治水対策です。

モニターに出しておりますのは、北方町の、以前出しました高野地区の地図であります。

ここに今、広田川に排水機場が建設になるんですかね、設置というんですかね、それが進んでおります。

これまでも何回も、何回も、この地区のみならず、北方の内水被害の状況はモニターでもお

示しをしてきました。

これ、その中で、広田川の排水機場整備に併せて、導水路ですね、もともと広田川から溢れてきた水が高野地区のほうに流れ込んでいくのも、一つの水の問題じゃないですかということで申し上げてきました。

排水機場のほうに、ぜひ、排水機場ができれば、広田川から溢れ出ることはないかも分かりませんが、この地区には上から流れてきて水がたまるということがありますので、その水を川添川、広田川のほうにぜひ引っ張っていく導水路をお願いしたいということで申し上げてきました。

導水路計画、導水路については進んでおりますということでしたので、現在、その状況はどうかお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

今回の導水路整備につきましては、浸水被害を早期解消するため、広田川排水機場へ雨水を排水するものであります。

本年度の計画として、JR鉄道敷と、市道北方新橋線に挟まれました水路を利用し、広田川までの区間を改修するものであり、高野農地南側の市道に沿った区間では、のり面のコンクリート施工を行い、また、志久住宅、南側の区間については、一部、断面が小さくなっている箇所を大きい断面へ改修を行う計画で、現在、発注の準備を行っている状況でございます。

議長／12番 池田議員

池田議員／次に、この高野地区ですね、1号水路、2号水路、3号水路、小学校の西側のほうに4号水路がございます。

この、1号から4号水路の用途についてはどのようになっているのかお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／高野農地内の水路についての御質問ですが、1号水路及び3号水路については農業用用水路として、また、2号水路及び4号水路については農業用排水路としての利用がされている状況です。

議長／12番 池田議員

池田議員／1号、3号については農業用用水路、2号、4号については排水路。

農業用の用水路と、排水路ですね。

この、高野地区ですね、先ほどのやつは、住宅が張り付く前の写真です。

高野地区、中央線の北側のほうは、ほぼほぼ埋立てが完了して土地が上がっております。

南側のほうに、34号バイパスの南側も一緒なんですけれども、ここが常襲水害地とまさしく言える、常に内水被害に遭う地区になるんですけれども。

先ほど、これをぜひ解消していく必要があると私は思っているんですよ、やはり。

なぜかというのは、この地区で、5月の連休最後のあたりに、結構大きく、大きくというかですよ、大量、大雨が降ったと思うんですよ。

その時点でも、このような状況になるんですよ。

もうこの時期というのは、あと1か月もしたら麦を刈らなきゃいけない。

ぜひ、その導水路が完成したらですね、どこの地区でもこうなるわけじゃないんですよ。

ちょっと大雨が降ったら、この地区に水がたまっていく。

やはり安心した、平等に営農ができるような状態をぜひつくり上げていただきたいと、治水対策をやっていくんですから。

そこでお尋ねいたします。

広田川に、導水路、そして、排水機場ができたなら、この状態は解消できますか。

お尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／今回の排水路整備は冠水対策として、大雨時の雨水を広田川排水機場に導くもので、水路の排水能力の向上を目的としております。

従って、導水路整備については、高野農地内に雨水が流れ込む流入量を低下させることを目的としておりませんが、高野農地を含め、この地域全体に集まってくる雨水についての浸水被害の軽減につながるものと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／高野農地内に雨水が流れ込む流入量を低下させることを目的とはしておりませんということですが、ぜひですね、農地と、そのあれは違うと思うんですけれども、気持ちは、営農者の方の気持ちは、こっけ水の入らんぎ、昔はよう言いよんさったですよ。

久津具の浸からんぎんた梅雨の明けんものって、北方の方、職員さん方はよくこの言葉を

聞かれてきたと思うんですね。

しかし、もう今では、浸かったら梅雨が明けるんじゃないなくて、安心して梅雨が明けるということをぜひ、この内水対策、治水対策、特定都市河川の指定も受けたんですから、ぜひこれも進めていただきたいと思います、ここはお願いいたします。

流入を低下させることを目的としていないということですが、今後、低減はするということですが、低減しなかった場合には、また、地域の方の声を聞いて、どういう方法があるのか、それも検討をぜひお願いいたします。

先ほど申しあげました武雄市新・創造的復興プラン、これの中に広田川の排水機場設置、これもしっかりと上げられておりますので、ぜひとも内水氾濫の防止、これをしっかりとやっただけをお願い申し上げます。

そして、永住可能なふるさと、これをつくっていただかないと、武雄市の北方町からどんどん人口が流出してしまわないようにですね、大丈夫だよということをぜひつくり上げていただきたいと思います。

そして、道路行政に行きます。

34号バイパス用地先行取得がなされていると思います。

そこで、私の思い違いだすと申し訳ありません。

用地の取得が、今の中央線の南側、ちょっと幅は分かりませんが、先行取得が進んでいると思います。

この中央線が、バイパスができることによって、高さが上がると思うんですね。

1.5メートルから2メートル近く上がると思うんですよ。

農地が残っていきますが、残った農地の南側、ここは水路なんですよ。

南側水路があつて、これまで中央線、南側の農地の方々は、中央線から乗り入れ口がありました。

これ上がることによって、進入口がなくなるんじゃないかと思いますが、この辺、進入路とかの取付け、取付けというか、そういうものを考えていらっしゃるのかお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／佐賀国道事務所に確認をしておりますが、バイパスについては、現在の市道北方中央線より、約2メートル高くなる計画ですので、直接バイパスからは乗り入れすることができない構造となっております。

そのため、各農地の乗り入れについては、バイパスより南側に隣接して新たに側道を設置し、乗り入れができるようにするというところで回答がっております。

議長／12 番 池田議員

池田議員／整備をされるということですね。

ぜひ利用しやすい道路、取付け道路になるように、ぜひ、そこも併せてお願いをいたします。次にまいります。

同じ道路行政の中で、34号バイパスを武雄の方から北方の方に、こっちが終点ですよ。北方の方が終点ですよ。

ここは北方中央ですかね、信号のところまで、バイパスが今開通しております。

そして、左折をして、左折をして、国道34号線に右折していくような形になっていると思いますけれども。

ここも、この34号バイパスの終点、北方中央の方ですね、ここは変則的で、右折レーンと、直進レーンが、通常多いのは、左折と直進が多いのが、直進の表示の方が多いと思うんですよ。

ここは変則的で、道路の構造上でしょうけども、直進と右折レーンとなっております。

先ほど申しましたバイパスから佐賀のほうに向かって、北方中央線を左折いたします。

この左折するとき、乗用車だったら非常に曲がりやすい、曲がりやすいというかですね、普通に曲がっていきける。

しかし、これ皆さんも通られているから分かると思いますが、武雄から中央の交差点のところは下り坂で左に曲がるわけなんですよ。

下り坂で左に曲がるというのは、通常カーブは内バンクになるんですね、大体ですね。

それが、下って曲がることによって、逆バンク状態になっているんですよ。

だから、大型車なんか、荷をつけているときなんかはフロントに荷がかかって、急ハンドルを切れば前が滑ったりするときもあるんですよ、雨の日なんかは。

そこで、市民の方から声がありました。

まず、お尋ねしたいのは、この北方中央から北方中学校交差点入り口ですね、34号バイパスから国道34号の区間、北方中央交差点から北方中学校交差点までの道路は、扱いは市道になりますか、お尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道北方新橋線になります。

議長／12 番 池田議員

池田議員／市道になるということですね。

じゃあ、国道だったらちょっと要望になると思うんですけども、市民の方から意見をいただきまして、左折するとき、市道側の方の停止線と、右に曲がる右折レーンと直進左折レーンのラインが同じ位置になっているんですよ。

これをちょっとずらしていただければ、この右折レーンに止まっている方が、大型車が曲がってきたときに怖いときがあるという声が届いたんですよ。

これを、安全を保つためには、ちょっと、1メートルか2メートルずらすことができれば、安全なんじゃないかなという声が届きました。

これについて、改良ができるのか、できないのか、お尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／この区間は市道ではありますが、国道との交差点部分については、国において設計をされておりますので、佐賀国道事務所に確認したところ、道路構造令に基づき、設計施工を行っていますとの回答でありました。

しかし、雨天時等に大型車が危険な状態であれば、先ほど議員の御指摘もありましたように、停止線の見直しや、徐行等の注意喚起を含め、交差点部の安全対策ができないか佐賀国道事務所と協議をしていきたいと考えております。

議長／12番 池田議員

池田議員／構造上、道路構造令に基づき設計施工を行っているという回答でありました。

このラインについてもそういう設計というのがあるのかですね、逆に、北方中学校から多久の方に行く道ですね、これも市道になります。

ここはですね、先ほどの交差点は鋭角に曲がるんですけど、これは違うんですよ。

鋭角じゃないんですけども、停止線がずれている。

これ、できると思うんですけども、ぜひ、いろんな問題、打合せとかがあると思うんですよ。

国道事務所さんをお願いしたりとか、警察とかですね、そういうことも含めて、こういう声がありましたということはさらにお伝えをさせていただいて、安全を保っていただくように、ぜひ協議のほうお願いいたします。

そして最後に、これまでも質問させていただいてきました在来線駅トイレの再開協議ですね。これまでも質問してまいりましたが、現在の状況というか、これまでの動きについてどうなっているのかお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和4年12月末に、JR九州へトイレ再開の要望を行った後、本年3月24日に、JR九州の担当者と打合せを行い、トイレの利用再開について申出を行っております。また、地元の方にもトイレの利用再開についての御意見を伺ったところでございます。今後も引き続き、トイレの利用再開を要望してまいります。

議長／12番 池田議員

池田議員／再開の要望を行って、担当者と打合せを行われたということで、再開に向けての動きをしていただいておりますが、この問題については、これまで私も質問をしてきたので、近隣住民の方とか近くにお住まいの方なんか、駅の周辺の状況をお知らせしてくださいませ、今こうなっているよって、こうなってるよというか、最近、立小便の多かとか、前回も言いました、家の近くに排せつ物があったよとか、そういうことを私のほうに声を届けてくれる方が出てまいりました。

そして、これからも、子供たちが通学ですね、今も、通勤通学で使われている方もいらっしゃいます。

これから、未来の子供たちがこの在来線を活用していくと思うんですね。

そのときになって、トイレが無いということで、するより、やはり早め早めに動いていって、ぜひこれを再開していただきたいということなんですけれども。

こういう中、手だてとして、地域の方とか、これ、民間の企業なんだから、民間の企業に要望するのもどうなのかなと、私もちょっと経験不足であれなんですけれども、地域の声とか、例えば、子供たちが活用するんだから、子どもクラブとか、いろんな団体とかあると、企業もあると思います。

そういう方々から、地域の声として届けるためには、要望書とか、そういう声を上げていったほうがいいのかなとか、その辺についてどうなのかなをお尋ねをいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／先ほど、地元の方にお聞きしたということもお話しいたしましたが、地元の区長さんのほうからも、やはり排せつ物等があるという御意見もお聞きしております。

そういう状況の中、実情を一番把握されているのは駅を利用されている方々でありますので、地元のお声を、今、議員、御提案いただきました要望書の中お力添えをいただければ、改め

てJRのほうに強く要望してまいりたいと思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／ぜひ、私も、地域の声を集める一翼をぜひ担って、未来の子供たちにつなげていく政策をこれからもやっていきたいと思っております。

その一環として、駅トイレの再開、ぜひ望みたいと思います。

これで、12番池田大生の一般質問を終わります。

議長／以上で12番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、20番江原議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

20番 江原議員

江原議員／おはようございます。

質問を始めさせていただきます。

質問の第1項目に、公共施設の維持・管理について質問をいたします。

思い返せば、2006年、平成18年3月1日、1市2町の合併、いわゆる平成の合併と言われますが、あれから17年が経過をいたし、今年で18年目に入りますが、当時生まれた方々が今年18歳という、選挙権をもらえる年齢に達すると。

時代の流れが進んでいますが、この間、武雄市政の中で、1市2町の公共施設の在り方についていろいろ進められてきました。

その公共施設の最大のものとして、この新庁舎が建設されました。

そして、この間、様々な公共施設の中で、維持管理の中、改築の中で、新しい目玉として、新野球場や、先月の落成された、新市民体育館の建設など、主に市の中心地に関わるものでありました。

そうした中で、質問に入ります。

このモニターは、第1の質問、上げております、公共施設の維持・管理についての中の山内

町農村農業改善センターの正面玄関であります。

この山内町農村環境改善センター、今では、山内農村環境改善センターと称されておりますが、建設年度が1986年、昭和61年に造られて、約37年の経過をいたしております。

このモニターは、その農村環境改善センターの中の多目的ホールの概要です、写真です。

この改善センターの改修工事の大きな目玉として、観覧席、可動式、いわゆる240人座れる、可動式の椅子であります。

当時、山内町行政史が出版され、その綴りに示されておりますが、山内町農村環境改善センター改修工事として、改善センターは農業経営や生活改善のための研修や会議、健康増進、住民の交流の場としてフルに活用されている。

文化施設が少なく、また、多様化する住民のニーズに対応するため、平成15年度、2003年に施設の整備を行ったと。

その総事業費、9,721万6,000円。

設計委託費や改修工事費、特に目玉として、照明、音響等の設備に2,375万5,000円。

そして、モニターに掲載しておりますこの可動式椅子に4,181万1,000円、240席収容としてつづられております。

この可動式の椅子が、今年になって、5月8日に、山内町遺族会主催の追悼式が行われました。

私も参加いたしました、その時にはちゃんと稼働いたしておりましたが、その後、何らかの原因で稼働することができなくなっているようであります。

聞くところによりますと、3年前に点検をしたということでありましたが、この農村環境改善センターの現在の状況について、まず御答弁いただきたいと思っております。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／山内農村環境改善センターは、先ほど議員からありましたように、建設から37年が経過しております。

山内町をはじめ、市内在住者及び周辺市町から多くの方に利用していただいている施設となっております。

こちら武雄市個別施設計画におきまして維持対象施設と位置づけ、維持管理に努めております。

建設から年数も経過しており、先ほどございましたように、不具合や補修が必要な箇所があります。

こちらについては、緊急性や優先度を考慮した上で、計画的な修繕、補修に取り組み、長期寿命化を図っていききたいと、そのように思っております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／現在のこの可動式椅子が動かないということで、いくつかの団体の方にとっては、以前、保管をされている、ここに正面のほうにあります普通の椅子を並べさせて会議を行ったというようなケースが出てきております。

そういう中で、長期寿命化の問題として、維持管理をしていくという方針でございますので、この可動式の椅子だけではなく、様々な声を聞くところであります。

この移動椅子の、いわゆる多目的ホールの正面玄関に入ったところに、トイレがあるわけですが、このトイレが、いわゆる洋式の便所でなく、和式であります。

その点を含めて、この可動式椅子も、高齢化社会といいますか、高齢者の人も参加する施設でありますので、こういう可動式が、昭和 61 年、1986 年から約 17 年経過して、この可動式椅子を設置したということもありますので、トイレにつきましても、洋式のトイレが欲しいという、様々な声です。

それから、この多目的ホールのここに暗幕が、カーテンがありますが、このカーテンも破れたりしていると、様々な声。

あるいは視聴覚室の手前にありますトイレ、洋式のトイレが 1 つ設置はされましたけれど、ちょっと体格のいい方にとっては非常に狭いという、不具合の声も聞きました。

それから、視聴覚室のブラインドなどについても、うまく操作ができないとか、そういう、リニューアルする意味も含めまして、維持管理について、十分調査をして、直ちに一つ、進めてほしいと。

特にこの可動式椅子は、今年の秋、山内町民にとって大きな山内町文化祭がこの会場で行われます。

それまでも、様々な行事が予定されていると思います。

ぜひ、直ちに取り組んでほしいと思いますが、市長いかがでしょうか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／先ほど申しましたように、緊急性、優先度を考慮した上で、計画的な修繕、補修に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／お尋ねしますが、この可動式の椅子について、どういう不具合が生じて、利用で

きるようになるためには、どういう方法を考えてあるかお尋ねいたします。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／先ほど議員さんからもありましたように、3年ほど前に一度、ローラーの交換を行っております。

それ以外のローラー等の不具合が発生しておりますので、今、業者に依頼等をかけている、そのような状況になっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長、お尋ねですけど、見通しについてどのように把握されておりますか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／まだ、いつ頃にその修正箇所、それに必要な費用等について、出るというのが、まだ判明しておりませんので、今のところは見通しが分からないという状況です。

議長／20番 江原議員

江原議員／では、市長にお尋ねです。

直ちに、緊急稼働できるように、意見聴取されているのか、どのように市長として把握されているのかお尋ねします。

議長／小松市長

小松市長／この改善センターは、先ほどもありましたとおり、山内町民の皆様を中心に御利用をいただいております。

施設については、個別施設計画においても、ここは維持をということで、維持対象というふうになっておりますので、私たちとしては、やっぱりまずは安全性とか、そういったところを大事に、緊急性があるものについては適宜修繕をしていきたいと。

今、お話ありましたとおり、この可動式の椅子については、そこは原因が判明しておりますので、そこを今後どういうふうにしていくか、今、まさに事業者の皆さんへも相談しながら調査中でありまして、ここについては、この調査を待って対応策を考えていきたいと考

ています。

議長／20 番 江原議員

江原議員／これ本当に猶予がないんですよ。

先ほど紹介しましたけれども、どうしてもローラーが、不具合でどうしようもないとき、どうするかといったときには、私は全面改修してほしいと、この可動式椅子をですね、4,000万、当時。

それぐらいの価値があるし、利用価値も生まれますし、町民、市民の願望でもあります。

中には、本当に、先ほど申しましたように、合併前のいわゆる改修工事、この可動式を設置したとき、利用価値を高めるということで、この可動式椅子が設置されたわけですので、業者のお尻をたたいてですね、業者に強くつめてほしいと思いますが、スケジュールをもって、近日中に取り組んでほしいと思いますが、いかがですか。

議長／佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／先ほど申しましたように、緊急性、その辺で、必要なところから修理をしていきたいと、そのように思っております。

議長／20 番 江原議員

江原議員／ぜひ、部長、市長も答弁いただきましたように、緊急性があります。

ぜひ、対応してほしいと。

施設の改善、市民の、町民の声として、本当に改修してほしいという強い願い、原因も判明しておりますので、直ちにに取り組んでほしいということを求めておきたいと思います。

続いて、2つ目の質問です。

これまで、新幹線問題、光と影について質問をいたしてきましたが、このモニターは、以前も使った、紹介したことがあります、試運転のときのモニターを使わせていただきましたが、このモニターは、月曜日の一般質問の日、12時56分、長崎に向かって、武雄温泉駅をリレーかもめが出発したときの写真でございます。

ちょうど6階の、自分で言うわけにはいきませんが、言わざるを得ませんが、私の控え室の窓から撮れる写真でございます。

このリレーかもめ、新幹線、光と影ということで指摘をしてきましたが、この間、新幹線事業に、武雄市は、地元負担金や駅舎や駅前広場などの事業に約15億円投資、投入されてきま

した。

また、この6月の補正予算では、新たな視点として、DX推進事業、2つありますが、1つは人流データを活用した、武雄市観光等の新たな価値創造事業として、武雄温泉駅にカメラの設置やアプリの活用による人流を把握し、リアルタイムに混雑情報等を提供することで、市民や観光客の滞在時の満足度の向上を目指します。

また、地域事業者においては、人流データの利活用により、民間投資を誘導するなど、地域活性化を目指します。

そして、6,435万6,000円、うち国庫補助が2分の1、一般財源が2分の1ということが提案をされております。

そういう中で、先ほども、池田議員からの質問にもありましたし、昨年から質問しておりますが、JR佐世保線の、このモニターは、高橋駅の駅舎の写真です。

併せて、北方駅の写真です。

JR九州にとって、トイレの廃止があちこちで行われました。

以前に紹介しましたが、鹿児島線、長崎線の中で、鳥栖市で3つの駅が廃止ということで、地元の鳥栖市でも地元の人、また、市議会でも様々な取組の中で再開をされたというモニターです。

3月の私の質問で、部長からは、JR九州への申入れの中で、佐賀県鉄道建設整備促進期成会に鉄道交通に関する要望書を提出していると。

先ほどの池田議員の質問で同じように答弁がありましたが、3月24日に、さらなる要望を含めて協議をしたと。

この佐賀県鉄道建設整備促進期成会に、どういう中身の要望書を提出されているのかお尋ねしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／鉄道に関する様々な要望の中に、トイレ再開の要望の一項目を記載して要望しております。

議長／20番 江原議員

江原議員／部長、答弁、トイレ再開の要望の第1項目を記載しております。

トイレの再開と明記されているわけですね。

確認です。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／トイレの再開ということで明記しているかと存じます。

議長／20番 江原議員

江原議員／地元の声として、戻りますが、これは高橋駅の駅舎です。

ここの高橋駅の駅の周辺を含めて、清掃したり、手入れをして、地域の皆さんたちの利用に、日頃清掃に取り組んでいるという声も聞きます。

以前にも紹介しましたが、JR三間坂駅の周辺、また、駅の中の周辺整備、様々な地域の皆さんに愛されながら、環境整備、草むしりなどの環境整備に地域の皆さんたちが関わって取り組んでおられます。

それを目にしたときには、本当に駅舎というのは、その地域の宝だというふうに思う次第であります。

その点、駅にJR九州が、事業者にとって、トイレを廃止したというのは、本当にいただけません。

その点考えて、山内町三間坂駅の例を紹介しましたが、これ本当に協議の中身を詰めて進めてほしいと思いますが、それがうまくいかないとき、どういうことを想定されて再開を考えておられるか御答弁いただきたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／駅トイレにつきましては、あくまでもJR鉄道利用者のためのトイレと認識しております。

引き続き、トイレ再開に向けて要望を続けていくことを考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長、やっぱりそうした担当部の努力もありますけど、首長として、この認識を伺っておきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長／小松市長

小松市長／先ほど、池田議員さんからの質問に対して部長も答弁をしましたがけれども、やはり要望するに当たって、様々な地元の皆さんの声とか、先ほどの鳥栖の場合は、そういう要望書があった、これは大きな力にもなると思います。

そういったのも、私たちが今、地元の皆さんに聞き取りをしたりしていますけれども、そういった動きもあれば、さらに要望にも力になると思いますので、私たちとしてはそれを踏まえて、粘り強く要望してまいりたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／市長を先頭に関係担当部長、力を合わせて、また、地域の皆さんと力を合わせて、また、議会も力を合わせて、JRへの要望活動を含めて、再開のために努めていきたいと、確認していきたいと思っております。

この問題での2点目の質問です。

このモニターは、JR三間坂駅の駅舎の前のモニター写真です。

最後に質問します、道路行政の中の、ここの辺りでちょうど、市道とJRの分岐点になるんですよね。

市道三間坂駅前線。

三間坂踏切から、大野の十二神地区の分岐点のところまで、ちょっと総延長を確認しておりませんが、たまたまこれはJRの敷地内なんですよね。

ここを利用する通勤客、通学生含めて、また、この三間坂駅舎に施設管理を含めて担当されている皆さんにとっても、何とかしてほしいということで、水溜まりの改修を、そういう意味では、ここ全体の、三間坂駅前の周辺の高低差を、ちゃんと水が流れるように、水溜まりができないような補修をしてほしいと、改善してほしいという要望でございますが、以前にも三間坂駅の踏切の件について、前回質問をしました。

本当に補修をしていただいて、通行が大分楽になったという声を聞かせていただきました。管理がJR九州のどこなのか分かりませんが、以前、申入れをお願いした経緯もありますので、その後どのようになっているかお尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／御指摘の水溜まりの箇所についてですけど、議員が先ほど言われたように、駅舎部と道路部の境界付近で、この水溜まりが発生しているということですので、JR九州と武雄市での協議によりまして、対応の検討を進めていきたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／先ほど紹介しましたように、ちょうど駅舎の敷地内と、市道の三間坂駅前線がちょうど絡んでおりますので、ぜひ協議を早急にお願いして、改善してほしいということをお願いしておきたいと思っております。

3つ目の、国民健康保険制度について質問します。

このモニターは、国民健康保険の保険料の最高限度額の推移を示しているグラフです。

17年前、2006年、武雄市合併のときは、この最高限度額62万円でした。

ここに示しておりますが。

その後、1年か2年経過する中で、昨年、2022年令和4年、102万円です。

倍とはいきませんが、約1.7倍、1.8倍の増額です。

本当に、国民健康保険制度の最大の問題です。

以前にも質問いたしました、全国知事会でも、また、全国市長会でも、この国民健康保険制度の安定的な制度実現のために、国庫補助1兆円の助成を求める、そうした当時の全国知事会の会長様を先頭に、そういう声も寄せられた記事を紹介したこともありますが、2022年、令和4年度の102万円、最高限度額の対象世帯人数について御答弁いただきたいと思っております。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員お尋ねの国民健康保険の最高限度額についてですが、まず、この国民健康保険税につきましても、医療基礎分、それから、後期高齢者支援分、介護納付金分の3つから成り立っているような状況でございます。

この3つの上限額が、合わせて、合計額が102万円となっております。

この上限額102万円を試算してみた場合、令和4年度末現在での国保世帯で、49世帯が対象となっている状況でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／本当に、49世帯という数も大きいかなと思っております。

いらっしゃらないのかなと思っておりますが、本当にいらっしゃるわけでありまして。

さらに今年4月1日からは、104万円という限度額が、地方税法等の国会での一部改正で可決をし、現在、提案をされているわけですが、上限額が歯止めがないと言わざるを得ません。

そうした中で、国民健康保険の子供にかかる均等割の保険料軽減措置の拡充をということで、これまでも質問してきましたが、現在、この子供にかかる均等割の保険料の軽減措置がどの

ようになっているかお示してください。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員お尋ねの子供に関するということで、18歳以下の人数ということになると思いますが、この均等割金額につきましては、令和5年4月1日現在の被保険者数9,462人のうち、18歳以下の被保険者数が820人対象となるような状況でございます。

均等割の分の計算をするに当たりまして、1人当たりの年間分均等割額、医療分の2万3,300円に、後期高齢者支援分7,800円、こちらを加算しまして、3万1,100円という金額がございます。

軽減額を勘案せずに計算すれば、医療分の均等割と、後期高齢者支援分の均等割の合計、先ほど申しました3万1,100円に、対象の820人、これ18歳以下の数でございますが、これを金額合計しますと、2,550万2,000円となります。

この場合、軽減額を加味しておりませんので、軽減額等を加味すれば1,311万が、18歳以下の年間均等割額の合計ということになります。

議長／20番 江原議員

江原議員／今現在、未就学児の子供の均等割の軽減措置がされていると思いますが、その人数と金額についてお示しできますか。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／お尋ねの人数については、手元、資料を持ち合わせておりません。

議長／20番 江原議員

江原議員／ちょっと、レクチャーがちょっとうまくいっていないようですが、結論的には、この子供の均等割というのは、生まれたばかりの赤ちゃんでさえ、この、先ほど示された3万1,100円、加算されていくわけです。

まさに人頭割です。

今、そういう声に、厚労省も、国も、未就学児の子供について補助を出すようになったわけですね。

私は、子供にかかる均等割の保険料は、未就学児だけでなく、18歳以下の子供の均等割は

なくすべきだと。

これは、いわゆる就労できていない子供の頭数で加算されていく国民健康保険制度ですから、正していくという意味では、先ほどあったように、この18歳以下の子供の均等割をなくしてほしいということについて取り組むお考えはありませんか。

お尋ねをいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／先ほど、議員のほうから、未就学児の人数ということでございましたが、820名のうち394名、こちらが対象の、未就学者の対象ということになります。

それと、均等割の廃止ということでございますが、こちらに関しましては、国民健康保険において、国民健康保険税を賦課する際に、国の基準というものがございまして、それを条例等で定めて賦課をしているという状況でございますので、廃止については、市のほうでは考えていないということでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／この制度の子供の均等割の軽減措置の拡充については、あらゆるところから要望が出されております。

県当局も、健康福祉部から厚生労働省に対しても、国民健康保険の子供にかかる均等割、保険料軽減措置の拡充ということで、提案事項として、国が全額措置することという要望を出されております。

ぜひ、市長にお尋ねします。

こうした要望項目について、多分、全国市長会等、あるいは全国知事会等でも出されているかと思います。

ぜひ、全国市長会、また、佐賀県市長会等でも、この要望項目、先頭になって要望していただきたいということをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員からの国や県に対する要望ということでございますけど、まず、佐賀県においては、国への政策提案2022ということで、国民健康保険制度安定化のための支援として提案されております。

提案事項としては、先ほど来言われています子供の均等割軽減について、これを対象年齢を

拡大するとともに、国の財政支援の下、全額を軽減することというような内容になっております。

これを県に確認しましたところ、令和5年度も同じ内容で、令和5年5月25日、関係省庁へ提出されているということでございます。

国が必要な費用は把握しているため、具体的な年齢や金額は記載していないということでございました。

あと、佐賀県市町村振興協会へ確認の内容としまして、県市長会から要望書は提出されていないということでございます。

全国市長会から要望については、第92回全国市長会議の重点提言の中で、国民健康保険制度等に関する重点提言の一つとして、令和4年6月30日に全国会議員及び関係府省へ提出されているというような状況でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／あらゆる団体を通して要望活動を進めて、実現のために取り組んでいきたいということをお願いいたしますし、よろしく申し上げます。

次のふるさと納税問題について質問します。

3月議会で、令和4年度のふるさと納税の納税状況について質問をいたしました。2月末までの寄附は当初予算4億円に対して、1億7,230万6,000円との答弁でしたが、令和4年度の納税額は、その後幾らになったのかお示してください。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和4年度のふるさと納税の寄附額は、1億7,634万1,000円でございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／このふるさと納税の合併時からの制度発足以来の当初予算に対して納税額を示している一覧表です。

2022年、昨年、当初予算4億に対して、1億7,634万1,000円という納税をいただいたと。今年度に入って、今現在、4月、5月の状況でどのようになっていますか。

御答弁いただければ。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和5年度、4月から5月の実績につきましては、1,179万3,000円であります。

議長／20番 江原議員

江原議員／ちょっとレクチャーしていませんでしたが、昨年の同時期、4月、5月の時点で、昨年度1億7,634万円に対して、4、5月で1,179万円。

昨年の同時期と比べてどうですか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／令和4年度、昨年の同時期につきましては、509万2,000円でございます。先ほど申しました、今年度が1,179万3,000円でございますので、約132%の増ということになっております。

議長／20番 江原議員

江原議員／様々な返礼品の改革ということで、直営で様々な関係団体との協議を進めておられますので、頑張ってもらいたい。

ただ、このふるさと納税の武雄の返礼品問題については、忘れるわけにはいきません。

どういうことだったのかと、繰り返しであります。平成20年度、令和2年度、武雄市ふるさと納税業務において、ふるさとチョイスにて寄附を募集した返礼品、2万6,848件のうち、令和3年度に配送する予定であった返礼品、令和2年度産さがびより15キロ、佐賀産和牛切り落とし1.2キロ、佐賀産和牛、九州産和牛切り落とし1.6キロについて配送の違い、2万8,060件発生。

また、返礼品を送ることができないという事態が発生しました。

返礼品提供事業者のほうで返礼品の調達が思うようにできず、寄附者へ配送することができなくなったことが原因である。

武雄市は、本業務を株式会社大平商会に委託していたが、令和3年8月31日に契約を解除し、寄附者への対応、代替品の発送等の業務を行ってきましたというのがあらましであります。

この件について、令和4年度の3月10日付けで、武雄市議会として訴えの提起を議決いたしました書面です。

前期の市議会、全会一致で訴えの提起を議決した内容です。

損害賠償の請求について、次のとおり訴えを提起したいので、議会の議決を求めるとして、市長、小松政市長から提出されたのを全会一致で議決をした書面です。

地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決が必要ということで、訴えの提起を行ったわけであります。

それを受けて、令和4年4月12日に、市長は、佐賀地方裁判所武雄支部でしたか、訴訟の提起を、契約違反で3,807万8,803円の返還を求める訴訟が提起されました。

質問にも、当初ありましたけれど、この訴訟のスケジュール、今現在どうなっていますか。お尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／株式会社大平商会に対する損害賠償の点につきましては、裁判所において、書面提出による論点整理の手続が行われており、今後この準備手続締結後、口頭弁論が開かれるというふうに認識しております。

議長／20番 江原議員

江原議員／これ、市議会も、そして市長自身、提訴したわけです。

この大平商会の登記上の、登記簿の、示されました。

調べてみましたが、北方町大字地区1246番、ここになります。

これグーグルの写真からでありますが大平商会らしき、おぼしきを確認できません。

大平商会への委託料の支出は、令和元年度7月から3月分まで、2,888万1,476円、これ以前示しましたが、改めて総額、大平商会への委託料合計、元年、2年、3年分、契約解除まで合わせて1億5,150万3,905円、委託料払ったんですよ。

市民の税金です。

この契約違反の3,807万8,803円、これ返還できなかつたらどうするんですか、お尋ねします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／この件につきましては、係争中につき御答弁できないと考えております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私は、係争中とあったとしても、これ取れなかったらどうするんですかって聞いてるんですよ。

市長、いかがでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／繰り返しになりますけど、係争中につき御答弁できません。

議長／20番 江原議員

江原議員／これ、返還されなければ、これ債権ですよ。

市民の税金を使って、その求めに応じて3,807万8,803円、戻らなかったら債権ですよ。

市長払えますか。

そういう問題じゃないんでしょうか、御答弁願います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／繰り返しになりますけど、係争中につき御答弁できません。

議長／20番 江原議員

江原議員／係争中であろうと、ちゃんと答弁いただきたいと申し上げておきます。

次の、最後の道路行政についてです。

以前にも質問しましたが、これ、北方の九羽見線という市道であります。

たまたま一般質問で、こういう状態でしたから、提出を要望しました。

そしたら、翌日きれいになりました。

びっくりしましたが、以前、こういう状態にならないように、ここにセメント等を差し込んで、ここ、ちょうどぎりぎりのところありますので、検討すると申されましたが、検討されたんですか、お尋ねします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／市道九羽見線の防草対策についての質問ですけど、御指摘の箇所については、隙間からの雑草もありますが、路肩部にたまった土に雑草が繁茂したことが原因と

なっており、土の撤去を行っていきたいと思っております。

また、この区間は、構造上、土がたまるのは防げない状況でありますので、定期的に土の撤去及び除草を実施していきたいと思っております。

議長／20番 江原議員

江原議員／私の要望に対して、できないという理由を申されましたが、ならば、年1回じゃなくて、大きくなる前に手入れをしてほしいということをお願いしておきたいと思っております。道路行政の2つ目です。

市道山内町三間坂駅前線の問題です。

このモニター写真は、山内町、くろかみ学園や西小学校のほうから来て、山内バイパスのほうに行くロータリーの箇所です。

ここから、これまで以前、平成25年度に県道でしたけれど、市道に委譲されまして、返還されまして、今、市道三間坂駅前線ということであり、こうした側道の市道の清掃を含めて、伐採を含めて、市が管理しているわけですが、御覧のようにここ左車線、非常に見通しが悪いわけです。

これ、反対側から撮った写真なんですけど、たまたまここに、ある方が、自転車で通ってこられました。

ふらついて、車道の真ん中の辺りに、たまたま、まさに偶然なんですけれど、これ、後ろから、ここ、50キロ車線なんですよ、車道が。

私も改めて感じたんですが、これ50キロですから、それを超えて来よったら、御承知のように、もうこの間隔、ほぼ10メートルとか15メートルです。

ですので、この件についても、大昔からといいますか、山内町時代から、この安全な通勤通学の環境整備のことは指摘もされてきたわけですが、当時は県道でした。

当時、県道の時代、三間坂駅から元役場、山内町の役場の前の辺り、郵便局と山内中学校線への入り口の信号機までの辺り、歩道もついて、安全整備が行われた経緯もあります。

しかしこの、県道が市道に移管されて、今現在、市の所管であります。

市道になりましたからこそ、市として、何らかの対応をしてほしいと求めるわけでありまして。

この、普通、ふだん、こっち、県道側には立派な歩道ができております。

ですから、三間坂駅に行くためには、ここまで来た歩道で、ここから、こっちも歩道がない、こっちも歩道がないわけですから、この地域のこっちの大野地区の皆さんは、前はここに歩道があったんですが、今はここに歩道があって、こういうふうに歩道の位置が変わりました。

ですので、この周囲も含めて、この見通し、改善のための事業計画を進めてほしいと求めておきたいのですが、御答弁をお願いします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／歩道整備等の市道の改良につきましては、危険度等の検討を行いながら、優先順位をつけ、整備を実施しているところでございます。

当該路線につきましては、武雄市通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と実施している通学路合同点検において、これまでには対策必要箇所としての報告はあっていない状況であります。

議長／20番 江原議員

江原議員／じゃあ、この件についても、通学路は以前、ここの、この歩道が、歩道というよりも、これ草ですよ。

正直、三間坂の方からも通学されている人たちもおるんですよ、今。

ですので、地域の関係者の皆さんとさらに御意見伺いながら、求めていきたいと思ひますし、ここの道路改良の危険性の除去のために、知恵を絞ってほしいということを、市長はじめ関係部局に求めておきたいと思ひます。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で20番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

質問される方に申し上げます。

モニターを使って説明をされる場合は、言葉を使って、正しく説明をしていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

一般質問を続けてまいります。

次に、2番山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇願ひます。

2番 山崎議員

山崎議員／皆さんこんにちは。

私、今、ただいま議長より登壇許可をいただきましたので、2番山崎健、一般質問を始めたいと思います。

議員になって約1年と2か月という年月がたちました。

この1年間の間に、先輩議員の方々に助言をいただきながら、議員1年生としてできるだけやってまいりました。

東京のほうにも要望活動に行かせていただいたり、視察のほうでも勉強させていただきました。

これからも、諸先輩の御指導のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

今日は、治水対策について、そして、ごみ行政についてということで質問をしていきたいと思ひます。

質問の内容は、ほとんど治水対策ということについて進めていくわけですが、この出水期に入りまして、線状降水帯というものが発生してきました。

最近では、鹿児島の方でも大変な被害が起こったり、太平洋側を中心に被害も増えてきております。

そこで、私も、この出水期前に、被害者の一人、被災者の一人ということで、皆さんの言葉の代弁ができればと思っております。

そこで、最初の質問に入りますが、治水対策の進行状況について、国・県・市の状況を答弁お願ひいたします。

議長／庭木企画部長

木企画部長／国・県・市の治水対策の進捗状況につきましてでございますが、まずもって、国におきましては、六角川のヨシ繁茂抑制対策として、河道掘削と約70か所の湛水池の整備がなされ、高橋排水機場におきましては、排水能力強化として、ポンプ増強が行われ、現時点で51.7トンまで、増強済みでございます。

今年度中には、計画の61トンまで増強される予定でございます。

県におかれましては、広田川排水機場に着手され、令和6年度完成予定で進められております。

また、焼米ため池の事前放流施設の整備がおおむね完了しており、それ以外にも武雄川の拡幅工事や、県河川の河道掘削、しゅんせつが、今後13か所にて実施予定であります。

武雄市においては、排水ポンプ車の導入や市河川のしゅんせつ、田んぼダムの実施、ため池の事前放流などを行っております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／順調に計画どおり進んでいるということによろしいでしょうか。

先日、新聞記事のほうにも出ておりました。

出水期前の連携確認ということで、こちらのほうでも、先ほども説明がありましたが、六角川の河川工事及びヨシの葉除去の撤去の工事ということで、排水ポンプ回避のため、新橋のところですかね、80センチ下がるというふうに書いてあります。

それと、県におきましても、焼米ため池緊工事が済んだということになっております。

これが全て水害の軽減につながるということで期待としているところであります。

山口知事におきましては、全国でも佐賀県は水害最前線で対応し、治水の難しさを実感している県だと、最先端のオペレーションに取り組んでいこうという\*\*\*持っているということと言われておりますので、これからの治水対策については、私もかなり期待しているところであります。

続いて、現在、気になっているのは、川登地区の洪水調整施設、これの進行状況についてお尋ねいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／進捗状況でございますが、平成31年度に事業機関が国の直轄機関へ編入され、事業に着手され、昨年度までの進捗状況は、六角川本線の付け替えに係る用地買収、工事用道路に着手され、併せて、採石事業者と用地補償などについて協議を行っておられます。

事業主体は国でございますが、市といたしましても、地元調整や武雄市六角川洪水調整池整備促進期成会での活動を中心に早期完成を目指し、要望活動を行ってまいりたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／進行状況のほうは確認できたのでありますが、この完成時期というのは、今のところまだ未定と、長期的な時間がかかりますよという認識でよろしいでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在も採石事業者の方におかれまして、採石事業をなされておりますし、調整池の本体のところにつきましては、多くの地権者もございますので、今後、まだまだ時間

がかかるものという認識がございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／やっぱりかなり時間もかかりそうな感じです。

ただ、水害というものは、今年も来るかも分からない、来年も来るかも分からないと、やっぱりなかなか長期的な計画というのにも必要ですけど、毎年、毎年の緻密な計画というのにも必要だと思います。

続きまして、市の治水・防災対策の進行状況ということで、先ほどお話をしましたが、ちょっと書いていますけど、防災のほうをもう一度質問いたしますので、答弁をお願いします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／おはようございます。

大雨等の災害に備えた新たな取組としましては、避難しやすい環境を整えるため、地域の自治公民館やお寺、市内102か所を地域避難所と位置づけし、非常食や飲料水の配布を行っております。

また、先月オープンした武雄市民体育館ケーブルワン・スポーツパークを避難所と指定しまして、備蓄品の整備や避難所運営の訓練を行ったところでございます。

朝日町、橘町、北方町の消防団へは、救命ボート13艇を新たに配備し、車両避難場所では、令和4年度に3事業者と協定を締結、これまでの車両避難所と合わせて、最大5,000台の車両が避難できるよう、環境を整備したところでございます。

浸水情報を表しましたデジタルハザードマップにおきましては、新たに、内水デジタルハザードマップを作成し、たけおポータルからだけでなく、防災アプリ「たけぼう」からも確認できるよう整備を行ったところです。

今後もさらなる防災対策に努めてまいります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／着々と、市のほうでできること、進んでいっているんじゃないかという感じがいたします。

デジタルハザードマップが、今度新たしくなって、内水ハザードマップができましたよということでした。

これが、ちょっと画像を撮ったんですけど、これはデジタル内水ハザードマップの中で、北

方町のことが書いてあります。

まずはじめに、これが1次避難所時避難所ということで、公民館のほうになっております。

2次避難所、これは保健センター、小学校ですかね、それでこれは中学校と。

1次避難所の公民館については、内水で水害が起こって、令和3年時は北方中学校のほうに移動したということになっております。

そこで、疑問があったんですけど、1次避難所ということになっておりますが、その理由についてお示してください。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／北方町においては、災害時に優先的に開設する避難所、いわゆる1次時避難所を北方公民館としております。

これは水害に限らず、地震や土砂災害など様々な災害を想定していることから、空調設備など避難所の環境を考慮し、北方公民館を1次避難所としているところでございます。

議員御指摘のとおり、北方公民館は令和元年、3年、災害で浸水被害を受けております。

その教訓を踏まえ、現在、避難所を開設する際、気象状況により、浸水の可能性が高い場合は、地元区町会確認の上、北方中学校を優先的に避難所として開設することとしております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／できるだけ早めに状況を見ながら、皆さんの避難がスムーズにできるように誘導のほうをお願いしたいというふうに思います。

あとは、車両避難所ということで最大5,000台用意しましたということになっておりますが、この地図の中には、マップの中には車両避難所はどこですよというものが入っていないと感じましたけど、この点についてどうでしょうか。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／車両避難場所につきましては、防災アプリ「たけぼう」のハザードマップ上に表記できるよう、今後取り組んでまいります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／新しく引っ越しもしてこられた方もいらっしゃると思いますし、何か、避難所の

ほうは、避難という項目もこのハザードマップの表紙のほうには出ていますけれども、車両避難所の場所というのは記載してありますか。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／現在、ハザードマップ上にはございませんので、今後、記載できるようにしていきたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／出水期も近づいているかも、出水期にも入っております。

8月豪雨ということで、ただ、今の気象状況によりますと、いつ大雨が降って、いつ避難しなくちゃいけなくなるかも分かりません。

現に、この前の5月の末の大雨のときも、車両避難された方もいらっしゃいました。

そういうこともありますので、できるだけ早めに示せるように対策を取っていただければと思っております。

あと、北方中学校が避難所と、小学校も、グラウンドレベルまで、水害のときには水が来ていましたので、そこまで水が来ると前提としたら、北方中学校というのは、やっぱり体育館、避難所にはやっぱり一番適切なところじゃないと私も思っておりますが、ただ、やっぱり空調という面で、真夏の暑いときに、体育館がもう、特に今は、高温化している中で、かなり暑い場所に避難をしなければならないとなると、やはり体調不良の方も出てくると思います。お答えできればと思いますが、この避難所に対しての空調設備というものが対応できるのかどうか、お答え願えれば、お願いいたします。

議長／黒尾総務部理事

黒尾総務部理事／現段階では、空調設備等は、避難所での環境を考えて、スポットクーラーや大型扇風機での空調管理を行っているところでございます。

学校に空き教室がある場合は、避難所として活用ができるよう、事前に学校と協議をしております。エアコンも完備している空き教室について、要配慮者用として活用したりしているところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／とにかく、この出水期前から、今の六角川の掘削工事とかも行われて、水位が下がるという、排水ポンプの回避ができると言われていいますから、1次避難所の公民館とかでも対応できると期待しております。

もしもの場合は中学校というふうになるかも分かりませんので、防災減災課のほうで、そういった誘導関係、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に入ります。

先日、六角川が特定都市河川ということに認定されました。

これ、私含め、市長及び常水対策、議員の皆様様の要望のおかげで、これが達成、指定されたというふうに思ひて、感謝しているところであります。

そこですけれど、六角川流域、すみません、特定都市河川に指定されたことで、喜ばしきことじゃなく、これから何をしていくことかと、それが一番大切であり、そこで六角川流域水害対策協議会ですかね、発足ということになりました。

小松市長の言葉に、小松市長は、縦割りの政策ではなく、住民目線の横断的な取組に期待するということをお述べられております。

私も、やっぱり武雄市というものが、本当に一番被害があった市だというふうに思ひましたので、こういうふうに、本当、住民目線で、この六角川の特定都市河川の指定を、ぜひこれからは治水対策を進めていっていただきたいというふうに切に思ひているところであります。六角川の指定を受けてのこれからの取組ということについて質問いたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／特定都市河川の指定を受けまして、6月13日に、先ほど議員御紹介いただきました、六角川流域水害対策協議会が設定され、今後、この協議会におきまして、六角川水害対策計画の策定が進められます。

令和5年どの策定を目指すこととなっております。

この計画には、六角川本川の対策だけではなく、内水氾濫を抑制するための内水調整池や、遊水池など、様々な浸水被害対策が盛り込まれるよう協議を進めてまいります。

また、計画の中には、対策メニューだけではなく、いつまでにどれぐらいの治水対策工事ができるのか、できるだけ分かりやすい計画の策定を目指してまいります。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／ちょっと戻りますね。

この新聞記事の中にも書いておられますが、これ、上田議員や山口幸二議員もおっしゃいま

したけど、完了までの期間をおおむね20年とするということになっておりますが、非常に長い年月、20年といいますと、私はもう77歳と。

77歳まで水害が来るとなれば、ちょっと厳しいところもありますし、本当、この次期の議員さんまで託さなきゃいけないということになりますので、私たちの時代に、議会の皆さんと協力して、何とか水害対策を1年でも2年でも早く進めなければいけないというふうに考えているところであります。

先日、武雄市内水対策検討業務委託概要というものをお示ししていただきました。

その中で、床上浸水をゼロにしましょうと。

そのためには、これ川登地区洪水調整施設を含まず、さらっというか、全部の数量で650万トンの水を、内水を何とかせんと、床上浸水がゼロになりませんという数字だということをお聞きしました。

床上浸水がゼロで、これをやったとしても400戸ぐらいの床上浸水ですね、水害地が残るんじゃないかというふうにはなっておりますが。

この650万トンの水をどうにかしないといけないという数字というものは、この認識でよろしいでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／昨年実施いたしました内水対策検討業務での内水結果において令和3年8月の雨量を想定して、床上浸水を解消させるための内水量を分析した結果、議員御質問のとおり、内水調整池のみで対策を講じた場合、市内全域で約650万トンの量を持つ、そういう内水調整池が必要となる調査結果が出ております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当、650万トンの水となると、どれだけの水なのかと、私たちも想像が付きません。

だから、これを対策していくには、今、国のほうでは異次元の少子化ということを言われておりますが、武雄市においては異次元の水害対策が必要じゃないかと考えるところであります。

本当にいろんな場所に、いろんなポケットを造って、この650万トンの水を分散していかないといけないということだと思います。

私自身もいろいろ考えまして、やっぱり遊水池、これは不可欠なものじゃないかというふうに考えております。

先ほども内水調整池、遊水池というのを造っていくということになっております。

市長のほうにちょっとお尋ねいたしますが、やはりこの650万トンの水をどうやっていくのかというのは、これから協議がなされていくと思います。

今回の指定を受けての市長のお考えを一言お聞かせ願いたいと思いますけど、よろしく願います。

議長／小松市長

小松市長／とにかく、床上浸水ゼロを一日も早く達成をします。

そして、住民の皆さんに安心して住み続けていただける、そういうまちをつくっていく。

これをできるだけ早く達成するというのが何より大事だと思っています。

遊水池の話を挙げていただきました。

遊水池というのは、もう既に議員も御承知のとおり、川に流れる水を外に流して、そして、それによって河川の水位を下げる。

下げることで堤防を守り、さらには、外から来る川の水というのがどんどん入れ込めるということで、ここについては、それによって浸水被害が軽減すると、これは有効な対策であるというふうに思います。

あわせて、やはり武雄の場合、内水氾濫が多いので、そこは川で本川に流しきれない水をどこかにためておくと、これが内水調整池ということですが、そういったのもまた有効であろうというふうにまた思っております。

やはりそれは、どれかだけではなくて、遊水池、そして、調整池、そういったものをしっかり組み合わせて、総合的に浸水被害の軽減を図っていくのが大事だと思っております。

先ほど部長からも話がありましたけれども、水害対策協議会ができました。

ここには、やはりもういろんな政策をとにかく市だけではできない政策も、国がそこはしっかりと大規模な事業もしてもらおうというのは、今回可能ですので、そこに遊水池なり、調整池、そういったものをしっかりとまずは盛り込んでいくというところが大事だと思っております。

今後、専門家の皆さんのお話も聞きながら、そういった政策をしっかりと盛り込めるように、そこは十分、私も覚悟を持って協議をしていきたいと考えています。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当に、私たち被災者というのはね、市の支援をいただいたりしながら、かさ上げをしたり、そして、防水のための対策を取ったりとか、ある人はちょっと移転したりとか

という人たちもいます。

一日でも早い水害対策というものは、本当、望んでいるところであります。

ただ、今までの考え方では、恐らく駄目だと、大規模な、さっきも言いましたけど、異次元じゃないですけど、大胆な計画を立てていかないことには、この治水対策というのは完了しないんじゃないかと。

また、六角川というのは特殊な川でもあり、事例というものがそう数多くあるものではないと思っております。

そういうものを加味しながら、今後の対応、対策というものを本当、皆さんと考えていきたいと思っておりますので、議会の皆様の御協力をよろしく願いいたします。

あと、確かにいろんな政策というものを、対策をするにしても、やっぱり先日、末藤議員さんのほうからも財政の問題、いろいろ勉強させていただきました。

やっぱり武雄市だけの財源ではやっぱり難しいんじゃないかなとも思います。

できることも限られてきます。

ですから、国に対しても、こういった武雄市が単独で使えるような予算、こういったものが要望していけないかというふうに私は考えておりますが、これについていかがお考えでしょうか。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／今後、作成されます六角川水害対策計画におきまして、国、県、それぞれ治水対策計画が策定されます。

当然、市においても計画を策定しますので、計画の実施状況を踏まえながら、予算が当然必要となります。

適時、議会のほうにお諮りし、予算化させていただければと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／今年の冬、寒い中、雪の降る中ですね、私、常襲対策の委員として、牟田委員長をはじめ、池田議員、毛利議員、皆さんで要望活動に行ってきました。

その中でも、国会議員さんと話をしている中で、池田議員さんも牟田議員さんも言われていました。

とにかく武雄市はこういう状態なんだと。

それで、定期的にいろんな六角川の河道掘削をしてくれとか、とにかく武雄市で単独で使えるような予算が取れないものなのかというものを直接お話ししました。

それで、その後も、議員さん、国家議員さんが来るたびにお話をしたところ、やっぱり武雄市としても要望、そして、陳情、それを国のほうにどんどん来てくれというお話ももらっておりますので、今年も機会があれば、市長をはじめ、議員団も含めて、本当、国のほうに要望していければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、これも防災のほうに入りますけど、北方運動公園の整備について御質問していきます。

この北方運動公園も水害というものに遭って、浸水もした場所でもあります。

今の現状ですね、テニスコートの写真で半面は使って、半面はちょっと草が生えているような状態であります。

これは運動場の前の写真ですけど、今年やったですかね、昨年度ってなるんですか、遊具も撤去されて、老朽化により撤去されて、ブランコがちょっと残っているような、滑り台が\*\*。

プールですね。

ちょっと、つなぎ合わせたので見にくいかもしれませんが、北方市民プールがあります。

これも十数年トイレが故障していると。

それで、夏の時期、使用時期については仮設トイレを代用として、中学校の授業とか、市民の皆様の利用に使っているという状況ですが、この場所の、北方運動公園の整備というものは今後考えられているのかどうかお尋ねいたします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／先ほど御指摘がございましたように、それぞれの、北方運動公園の施設については、様々な故障箇所等がございます。

今後、北方運動公園スポーツ施設の、それぞれの施設の部分について、個別施設計画における方針を踏まえながら、維持修繕、長寿命化等を進めてまいりたいと考えております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／この運動公園もやっぱり老朽化ということで、前々から議員さんたちもここに整備をとというふうなお話もされていると思います。

ここは水害地区でもありますし、私としては、防災公園的な感じでこの場所が使えればどうかなというふうに考えております。

これは民間の土地ですけど、大きな5反ぐらいの場所もありますし、こういう場所を利用しながら、私もこれ、要望活動に行ったときにお聞きしたお話なんですが、これは埼玉県の川

口市の柳橋公園というところにこういう、これビール箱みたいな、プラスチックのものを利用して、貯水槽を作って、そこに水を一旦ためて、地下に浸透させるか、外に出すかはその場所の状況次第なんですけど、川口市においては、こういった場所を何か所も作って、防水、防災のほうに生かしているということになっております。

ぜひ、こういうふうな工法というのもあります。

北方運動公園というのは、防災公園にした場合、こういった、防災公園はなんぞやといったときに、かまどベンチがあったり、防災トイレがあったり、ソーラー発電、照明、そして、防火水槽、ヘリコプター離着陸場、用水ポンプというような、こういったものを、これは一部かもしれませんが、兼ね備えていると。

運動公園の周りにはサンスポーツランドとか北方中学校、そしてグラウンド、それからテニスコート、北方スポーツセンター、いろんなものが利用できる、そしてヘリポートにも利用できるようなものが多々あると思います。

その辺について、防災公園の考え方等がございましたら、御答弁お願いします。

議長／小松市長

小松市長／北方運動公園周辺、一帯は、先ほど理事が答弁しましたとおり、それぞれの、個別個別での今後の対応方針は決まっています。

例えば、運動場は維持をしていくとかです。

それに沿っていくわけですが、やっぱりあの辺一帯は御承知のとおり、令和元年、3年と非常に浸水被害を受けたというところもありまして、今後、整備をしていくにあたっては、やっぱり浸水リスクというものを考慮する必要があると思っています。

なので、やはりそういった治水という面とあとはやはり防災という面、この両面をやはり考慮した上で今後、整備を進めていく必要があると考えています。

六角川の、先ほどありました特定都市河川の指定を受けて、今後、その指定を受けてどういった支援があるかと、様々なそういった支援の可能性も出てくるとは思いますけれども、そういったのもしっかりと把握しながら、繰り返しですけど、防災と治水の両面をしっかりと考慮した方策を御提案いただいているのも含めて、幅広く考えていきたいと思っています。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当にこの特定都市河川を受けて、これから何ができるのかということについてはこれからの問題。

それで、それが防災にも使えるとかですね、治水だけじゃなく防災にも使える、そういった

ふうなことも考慮していただけるという、今、市長の御意見もありましたので、その辺はぜひ要望の中に入れていただいて、この運動公園に関しても、本当、今のままでは浸水してしまいます。

やっぱり北方中学校下の、道路レベルぐらいまではかさ上げをしていかないとできないと思いますし、前の駐車場は浸かると思います。

公衆トイレもありますけど、公衆トイレもやっぱり水害にあっております。

グラウンドに関しては、水害時のごみの水害、ごみの置き場というふうにして使われておりますが、本当いろんな意味で北方町というものを、まだ、そういうふうにご利用できる、水害、治水にも利用できる場所もたくさんあると思います。

さっき、ちょっと戻りますけど、すみません。

こっちでしたね、これ、川口市の柳橋公園のこの工法は、やっぱり短期間でできる治水対策の一つだと聞いております。

ちょっと、ビール箱のような、こういったものを、これ自民党本部に行ったときに、副政調会長さんのほうからお聞きしました。

こういったものを7か所ぐらい。

ですから、例えば、北方運動公園も私はおすすめますけど、いろんな、今、施設ができますよね。

新体育館ができました、この文化会館もできます。

あと、これからいろんな学校ですか、学校もできると思いますし、水害地区、特に水害地区にあたる所は何かこういった工法を取り入れてやれば、軽減策というものにつながると思いますので、ぜひちょっと検討のほうをお願いしたいというふうに考えております。

それではちょっと、戻っていますね、すみません。

次の質問に入ります。

治水に対する補助・助成金制度ということについて質問いたします。

今の現状はどうなっているのか、教えてください。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／現在、被災された方へ、住宅再建の支援をしていくために、水に強い住まいづくり支援事業を制度化しておりますが、この事業は、治水対策への時間や費用がかかる中、安心して住み続けられる住まいを確保するために、自ら所有する住宅についてのかさ上げ工事や浸水被害を軽減する工事、住宅の移転を行う方に対する支援制度であるため、対象を事業者に、そういう支援事業が現在のところ住宅に関してはあるようになっております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／私もこの事業を利用してかさ上げをさせていただきました。

今、本当は、実績というもので、令和3年の水害時には4,000万円の予算に対して3,400万円の約85%、80件、これはいろんな、エアコンをかさ上げしたりとかそういったものが入っている、室外機のかさ上げとかも入っているそうです。

令和4年は3,650万円に対して3,398万8,000円と34件の利用でしたと。

今年度におきましては2,000万円予算をつけていただいておりますが、まだ1件の100万円、このかさ上げをされたと思いますけど、0.05%という数字になっておる次第みたいであります。

もう本当、治水対策というものが、皆さん、終わられたのか、まだこういう制度がありますよというのを知らないのか、ちょっとその辺は私も確認してはおりませんが、こういったものがあるということは、やっぱり、また周知していただければと思います。

それで、あとここに事業者向けの支援制度が、やっぱり今のところありません。

根強く地元で仕事をしている事業者とか工業者、事業者の皆様がかさ上げをしたいとか、あと、ちょっと移転をしたいとかいわれた場合に、これ令和3年度まではあったかという話も聞いておりますが、これについて、今後、検討できないかお尋ねしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／山崎営業部長

山崎営業部長／令和3年8月11日からの大雨により被災された中小企業、また個人事業主に対しては再建にかかる費用、また今後の水害対策にかかる必要として補助金を創設し、国、県、市で一体となった支援を行っております。

この補助メニューにつきましては令和4年度で終了をしているというような状況になっております。

今後につきましては、六角川が特定都市河川に指定されたということもございますので、流域で事業を営む事業者の方が安心して継続できるような支援メニューを国、県等に要望を含めて検討をしております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当に長い間、何十年と地元で一生懸命頑張ってらっしゃる企業さんがいっぱい

いらっしゃいます。

やっぱり、ここで仕事をしたいんだと、その場所で仕事をしたいと。

市長も言われた、住み続ける\*\*\*住み続けられるまちづくりということを、今日、この議会の冒頭に言ってらっしゃいました。

そういうことで、やっぱり事業者も同じ考えです。

その方々がその場所で仕事ができるように、市としても支援していただければと。

そして、今、先ほど部長おっしゃいましたように、国、そして県のほうにも引き続き要望を出していただいて、そいで、このような事業者向けの支援制度ができれば、とにかく皆さん喜ばれると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に行きます。

これは、ちょっとまた戻ります、すみません。

これ、マツノハムシとって、実はうちの隣っていったらちょっとあれですけど、空き家からこういった虫が、水害でいらっしゃらなくなった家から虫が、これ松の木について30匹くらい、ぶわーっと近寄ってきたんですけど、こういった空き家に対して、やっぱり水害でも空き家になったところがあります。

ちょっと、もう次の担い手がいなくて、空き家になったところもあるかと思いますが、こういったところに、やっぱりこういった虫とかハチとか害虫なんかに住みついたりする可能性、それで通学路とかだったら、この虫は刺して、痛みも伴い、かゆみも伴いと、子供たちにも非常に危険が及ぶ可能性もあります。

これでハチとかだったらもうかなり厳しい、厳しいというか、子供たちにも本当、病院に行かなきゃいけないような状態になるかも分かりません。

そういった空き家に対して今後、もちろん民家なので所有者の問題ですと。

しかし連絡もつきませんよということだったら何の対応もできません。

結局うちも何の対応もなかったですけど、そういったところで、今後、この空き家対策も含めて市として対応できないかお尋ねいたします。

議長／野口まちづくり部長

間もなく正午となりますが、一般質問を続けます。

野口まちづくり部長／空き家につきましては所有者において管理すべきものであるため、敷地内へ入り草刈りや枝切り、害虫駆除を市で行うのは難しい状況でございます。

所有者の連絡先が不明な場合等で市に相談があった場合には、空き家の所有者を調査し、所有者へ空き家の適正管理について対応を依頼していくことにしております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／所有者がいないという空き家は本当に増えてきていると思います。

今、北方町におきましては、令和元年から令和5年5月にかけて、約513名人口が減っております。

そういったものを含めて空き家のほうは増えてきております。

もちろん武雄市でもリノベーション、新しい人を迎えるためのそういった支援制度というものも取り入れて推進してもらっておりますが、ただ、やっぱり国道34号沿いというのは、水害が残る地区でもあります。

そして、学校に行く通学路でもあります。

やっぱりそういったメイン通りというのは、私たちも、本当にあそこの通りどうなるのかと、また水害がきたら、つからんじゃなかろうかというふうな気持ちでいっぱいおりますので、いろんな要望、先ほど特定都市河川の指定を受けて、何ができるかということで、こういった水害で空き家になってところがありますよというのも含めて、検討していただきたいと考えております。

水害に対しては、治水対策に対してはこれで質問のほうを終わります。

それで、最後の質問になります。

ごみ収集行政についてということで御質問させていただきます。

現在、ごみを収集する際に、こういったごみステーション、ボックスですね。

これは山内町のほうの、中山議員のほうの近くを撮らせていただきました。

まだ、中にはこういうふうに網掛けもしない、ステーションのない場所が、何か所か北方町にもあります。

こういった場所に、ごみ収集のステーションを作りたいと、作りたいというかですね、作ったほうがいいんじゃないかと思っておりますが、現在の市の助成がどうなっておるものか御質問いたします。

議長／弦巻環境部長

弦巻環境部長／モニターをお願いします。

武雄市では、各地域においてごみ集積所の新設、増設または既設の拡張、改修をする場合、設備の規模に応じて、設置費用の3分の2の額を補助する武雄市ごみ集積所整備事業補助金制度がございます。

申請に当たっては、地域の合意形成が必要であるため、各地区の区長さんを通じて申請をしていただくようになっております。

制度内容につきましては、据え置き型の場合は、容量により経費限度額を定めておりますが、据え置き型、移動式のごみ収集所の設置については、対象経費限度額の3分の2の額を補助金の上限額としております。

また、拡張、改良等による経費につきましても、1平方メートルにつき5,000円を限度に、3分の2の補助を行っているところでございます。

なお、補助金の額は、1,000円未満切り捨てとしております。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／すみません、先ほどのモニター、出していただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

今、御説明いただきました3分の2を補助ということになっていると思います。

ちょっと大きいところで、7万7,000円の上限で11万6,000円設置がかかった。

差額はどうしているかといいますと、これは各場所によってちょっと違うみたいですが、使用している人たちが共同で出してあっていると。

この場合、約4万円ぐらいですかね、共同で出し合っている、20人で使うなら割る20とか、10人で使うなら割る10とかしているところもあれば、差額を区が出してやるところもありました。

それとか、区が残りの3分の1で残りは使う人で、出し合ってくださいねというところもありました。

ここは場所によって、いろいろ違うと思います。

マンションなんかにいけば、共益費とかなんかですね、そういったもので取られているみたいですが。

ただ、中には、やはりよその地区の人がボックスに入れていく人もいるそうなんです。

それを見つけた区長さんは、その人を見つけて注意したりとか、本当にそこまでしているというところも聞きました。

極端な話、別のところの飲食店が、ごみを夜、別のところに入れていたりとか、そういったところもあるみたいです。

私がちょっとここで御提案というか、御相談したいのは、負担費用について、もうちょっと補助金が上がらないのかと、多くならないのかということが一つと、それと、皆さんがごみというのは、市も収集する義務があるというのか、負担金を払わなくても出していいですよみたいなものもあるのかも分かりませんが、市営のそういった収集場所というもの、そういったものをつくってもらえないか、今後できないか、そういうのも相談できないかということなんです、どうでしょうか。

議長／弦巻環境部長

弦巻環境部長／ごみの適正処理につきましては、市民の方、事業所、また、市、それぞれの責務を果たしながら、相互協力をしながら実施をしているところでございます。

議員御指摘の集積所の運営については、路上収集等の様々な問題、課題があることは認識しているところではございますが、今現在の運営につきましては、各自治会や区長さん方の御協力をもって維持することができておりまして、市が直接運営することは難しいというふうを考えているところでございます。

これまでどおり、集積場の設置、管理につきましては、各地区にお願いしたいと考えております。

しかし、補助金制度につきましては、住民の皆様の負担の軽減であるとか、生活環境を保全するためにも継続し、今後、各地区の区長さん方に、整備要望等の調査を行い、整備の内容については、様々な状況を考慮しながら、慎重に検討してまいりたいと考えておるところでございます。

議長／2番 山崎議員

山崎議員／本当に裸の状態というか、収集ボックスがない状態でごみを置いていきますと、カラスとかネズミの被害とか、そういったものも見受けられると思います。

できるだけ、市民の皆さんが簡単、負担が少なくなるような状況にさせていただくことをお願いしまして、ごみ収集は終わって、私の一般質問を終わります。

どうもありがとうございました。

議長／以上で2番山崎議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の前に、12番池田議員の一般質問に対する答弁の訂正の申入れが執行部からあつておりますので、それを許可したいと思います。

佐々木営業部理事

佐々木営業部理事／午前中の池田議員より、スマート農業に関する質問の中で、国、県の事業の併用はできますかという質問に対して、私のほうで、できますとお答えしましたが、条件次第で県の上乗せ等はございますが、正しくは、併用はできないとなります。

訂正いたします。

議長／一般質問を続けます。

次に、1番古賀議員の質問を許可いたします。

御登壇願います。

1番 古賀議員

古賀議員／Good afternoon everyone.

With the chairman permission, I will announce to my presentation for the general increase. This is my first presentation for my 2nd year. 皆さんこんにちは。

議長より登壇の許可をいただきましたので、1番古賀珠理の一般質問を始めます。

4月に統一地方選があり、佐賀県内の市町議員の女性議員の割合が6%から、15%程度になりました。

現在の武雄市議会、女性議員は私1人ですが、近い将来1人でも2人でも増えるように、子育て中の議員として、子育て中でも議員として活動できること、それを目に見える形で証明していき、また、女性が立候補しやすい環境整備も進めていけたらと思っています。

今回、通告いたしました4つの項目に沿って、一般質問、大トリを務めます古賀珠理、張り切って進めていきたいと思えます。

では、早速1つ目の大項目、武雄市における選挙投票率について進めていきます。

武雄市議会選挙以後に行われた直近の選挙は5つ、厳密に言えば比例代表選挙もありましたので6つになりますが、5つの選挙の投票率を御覧ください。

コロナ禍の選挙ということで、行きたくても行けなかったという方もいらっしゃるかもしれません。

しかし、投票率が50%を切っている状況は重く見ないといけないと思えます。

全国どこでも投票率の低下は問題になっていますが、武雄市、ここから脱却すべく、早めに対策をしていかなければならないと思えます。

年代別の投票率を御覧になっていただいても分かるように、若者の投票率の低さは際立っています。

牟田議員のお言葉にもありました、若者にピンポイントで届く情報発信の仕方を考えていか

なければならぬと思います。

また、若者の、投票所がどんなところか分からないから行きたくないというような、心理的抵抗感もあるのではないかと考えます。

子供が小さいときから、投票所の雰囲気を経験できるように、子連れ投票、孫連れ投票、武雄市はしていくのも一つの心理的抵抗感の打開策になるのではないかと、そのように考えます。

早速、1年前、選挙投票所に、立会人として選挙人名簿に載っている18歳、19歳を含めた若い世代に、選挙投票所に立会人として、若い世代に従事していただくことは可能でしょうかという質問をしましたが、そのときの答弁では、選挙管理委員会で取り上げて検討すると回答されました。

その後、どのような協議がなされたのかお伺いします。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／投票立会人につきましては、なりすましなどの、不正防止の観点から、区長様を中心に、地元の人で立会人になっていただいているところでございます。議員御提案の18歳、19歳の方の投票立会人への参入については、募集方法、選考方法など調査検討を行っているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／選挙の投票率があまりにも低いということをちょっと目のあたりにして、いろんな世代の方から声を聞きたいと思って、任意のアンケートを実施しました。

自分の身近な方でLINEからGoogleフォームを送って、それで50人程度の方に回答をいただいたんですが。

アンケートの内容についてですが、年代、そして、選挙に行った選挙、どの選挙に行ったのか、また、1回でも選挙に行った方はどうしていったのか、そして、1回も行ってない方がどうして行ってないのか、そして、投票率を上げるためにどうしたらいいのか、こういった簡単なアンケートを取らせていただきました。

全部選挙に行った方、その回答には、選挙は国民の権利だからと答えた方が多数でした。

そして、自治体、候補者がいたから、人に頼まれて何となく、そういった順で理由がありました。

一方で、一つも行ってない方の理由には、支持したい候補者がいなかったから、投票しても何も変わらないから。

ちょっと私、一政治家として、厳しい現実を突きつけられた、そのような思いでありました。  
やはり見える政治の必要性というのを痛感したところです。

どうしたら投票率が上がるのかという記述式のところで上がってきたこと、ネット、ウェブ投票というのが多数でした。

これについて、実際、ネット、ウェブ投票ができるのか御答弁をお願いいたします。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／インターネット投票については、技術面になど、選挙の公正、公平性を十分に確保できないことが懸念され、国での議論、研究中のレベルであり、現時点での導入はできないと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／世界では、エストニアではネット投票の先進国として国政選挙も行われて、ネットで選挙が行われているのですが、まだまだ、ほかの国もなかなかネット投票というのができない中で、やはり日本のネット投票というのはまだまだかなというところが実際思っているところでした。

そしたら、次、人が集まるところに投票所をつくる、学校に投票所をつくるという意見がありました。

イオン株式会社は、全国で期日前投票所、当日投票所を設置する取組がなされています。

佐賀県では、唐津のイオンショッピングセンターでも設置されています。

高校や大学に投票所が設置されているというところも全国にあります。

さて、人が集まるところ、ショッピングセンターなど大型商業施設に投票所をつくるということは可能かどうかお伺いします。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／他市町において、商業施設等に期日前投票所を設置した事例がありますが、選挙の秘密を守れる環境といった条件などがあり、施設によっては状況を満たすのが難しい場合がございます。

また、二重投票防止のため、選挙名簿対象や、投票管理を行う選挙システムとつなぐ必要が出てまいります。

セキュリティーが確保されたネットワーク回線の構築などが課題となってまいります。

選挙管理委員会では、期日前投票については、期日前投票システムが整備されている、現3か所に設置するといったしているところがございますが、議員御提案の内容につきましては、選挙管理委員会のほうにつなげてまいりたいと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／DX化というのが進む今日だからこそ、配線のこととか、そういったところも加味しながら、早急に対応できたらと、そのように思います。

その次の案ですね。

出張投票所、移動投票所が欲しいという意見もありました。

牟田議員も移動投票所について触れられましたが、高齢者の移動支援のプッシュ型として、サロンや地域包括の拠点などへ移動投票所をつくるということについてはどのようにお考えなのでしょうか、お伺いします。

議長／山田選挙管理委員会事務局長

山田選挙管理委員会事務局長／移動期日前投票所につきましては、二重投票のリスクや、投票立会人の確保、投票従事者の増など課題も多く、選挙管理委員会では、現状では移動期日前投票所の実施は難しいと判断されているところがございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／現段階では難しいということですが、少しでも前進するような、そのような取組をしていただけたらというふうに思います。

では、ほかの意見として、小学生に議会や行政を見学させてみてはということをいただきました。

小学6年生の社会で一番最初に学習するのが、我が国の政治の働きという項目です。

その中に、憲法と政治の仕組み、私たちの願いと政治の働きというふうが続いています。

暮らしとつながっている政治、区役所へのはたらきや区議会、これはもう、武雄市においては、市役所へのはたらきは市議会ですね。

災害の発生と政治のはたらき、政治による地域の活性化といったことを学習しているわけですが、暮らしと密に政治はつながっているということを知ってもらうために、子供たちに、武雄市についてもっと踏み込んで学習してほしいと、私も思います。

市として、小学6年生に課外授業で議会や行政の見学は可能かどうかお伺いします。

議長／松尾教育長

松尾教育長／今、議員から紹介いただきましたように、小学6年生の社会で、政治のはたらき、あるいは議会の役割等について学習をしているところでございます。

武雄市では、教科書で勉強するだけではなくて、市議会のほうで、こんにちは武雄市議会というのを、今年の4月につくられて、アップしていただいておりますので、こういった身近な教材を使いながら、勉強をしていきたいということでございますが、さらに一步進んで、こういった議場を見学したり、あるいは行政のところを見学したりという、あるいは質問をする機会があったりとなると、さらに政治の仕組み、あるいは議会の働きについて、より身近に感じたり、関心を高めることができるものと考えているところでございます。

6年生という、勉強の時期もございますけれども、学校からの見学等の要望があれば、議会事務局等と御相談しながら対応していきたいと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／こういったですね、行政、また、市議会の見学、こういったことをして、もしかしたら、子供たちが将来の夢に、議員になりたいというふうに出てきたら、それはすごくいいことだなというふうに思いますので、ぜひ、見学に来ていただきたいなど、そのように思います。

議会を身近に感じてもらうための仕掛けというのが、私、必要だと思っています。

市民の皆さんが気軽に議場へ足を運んでいただき、ふだん敷居の高いというイメージが持たれている議場や議会を身近に感じていただく仕掛けとして、また、文化のまち武雄にふさわしい、ちょっとした催しとして、議場を開放し、コンサートを開いてみてはと、そのように思います。

佐賀県ではまだどの議会も行われておりませんが、全国を見れば、月に一度、平日の昼休みに開放して、ミニコンサートをしてみたり、議会の開会、閉会に合わせて、議場コンサートを開いている議会もあります。

これは、武雄市議会内にある議会改革等調査特別委員会等でお諮りしないといけないことなのですが、開かれた議会というのを、先輩議員、そして、同期議員と共につくっていききたいとそのように思っております。

武雄市の選挙投票率を向上させるためには、若者の政治参画は不可欠です。

いかに若者を選挙に取り込むか、一緒になって考えて、できるところから対策をしていきたいと、そのように思っています。

次に、次に高齢者支援について進めていきます。

3月議会定例会で、高齢者支援について質問いたしました。

地域の拠点についてを中心にお伺いいたしましたが、今回は市の事業等について質問を進めていきます。

早速、高齢者の支援をしていくに当たって、高齢者が何を求めているのか、実際、武雄市でニーズ調査は実施したのかについてお伺いいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員御質問のニーズについての調査でございますけれども、市独自のニーズ調査は行っておりません。

市ではなく、平成30年度から令和2年度にかけて、地域包括ケアシステムにおけるまちの第2層協議体において、地域の高齢者の困り事や心配事に関する調査を実施されております。この調査についての結果も市に報告を受けているというような状況でございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／報告を受けているということですので、すみませんが、その結果もお伺いしてよろしいでしょうか。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／調査の結果についてですが、内容につきましては、ごみ出し、それから、家の周りの清掃、それから、家の中の修理、修繕、電球の交換など、身の回りのこと、それから食事の準備、それから、片づけ、病院受診や買物などのための外出や移動などの支援、それから、居場所や話し相手などを希望する回答といった内容になっております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／高齢者の困り事というのが、多種多様化しているということがうかがえました。それでは、在宅高齢者について、市の事業としてはどういったものがあるのかお伺いいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／支援事業に関しまして、幾つかございますので、内容を御説明したいと思います。

まず、在宅高齢者に対する支援事業として、大きく分けて身の回りの支援、それから、外出や余暇の過ごし方に対する支援、それから、命を守る、見守り支援に分類されております。

まず、身の回りの支援としましては、家のごみ出し、清掃、草刈り、それから、買物代行や話し相手などを行う地域の有償ボランティアによる生活支援事業を行っており、シルバー人材センターに作業をお願いする場合は、安価で利用できる軽度生活援助事業を行っております。

また、バランスの取れた夕食を一食 400 円で手渡し、配達し、安否確認を行う高齢者見守りと配食サービス事業を行っております。

次に、外出や余暇の過ごし方に対する支援といたしまして、食事、買物、観光など、グループでのお出かけの支援を行う、サロン等おでかけ支援事業を令和 4 年度からスタートしております。

また、市内 3 か所の老人福祉センターは生きがい対応型デイサービス、それから、音楽サロン、はつらつ運動教室など介護予防を目的とした事業を行い、年間延べ 1 万 4,000 人の高齢者の方に利用いただいております。

市内には、133 か所の地域サロンがあり、約 1,700 名の方が利用され、高齢者の生きがいづくり、それから、引きこもり防止を目的とした居場所の一つとなっております。

見守りの支援につきましては、緊急時に警備会社へつながる機器を貸与する緊急通報システム貸与事業、それから、見守りが必要な方を地域の方で見守る小地域ネットワーク活動推進事業などを実施しております。

介護保険の認定を受けておられる方は、介護保険事業として、ヘルパーの方に清掃や食事の準備など、家事全般をお願いすることができますし、民間事業所のデイサービス、こちらも利用できることとなっております。

まずは、在宅の高齢者の方でお困り事があれば、市役所健康課へ御相談いただけたらと思います。

議長／1 番 古賀議員

古賀議員／先ほどの答弁の中には、武雄見守り協定のことは答弁にありませんでしたが、武雄市には見守り協定を締結している事業所が 10 か所あるということです。

このほとんどが、県や全国展開をしている大手の事業所ばかりということです。

実は、私も任意で高齢者の買物支援について独自で調査した結果、見えてきたことがあります。

す。

調査内容は、もし、買物支援が必要になった場合、どの支援だったら使いたいかというもので、3つの中から選んでいただくというシンプルなものでした。

1つ、移動スーパー等の移動販売。

2つ目、宅配。

3つ目、家から出かけやすくするコミュニティーバスのなどの移動支援。

回答は述べ635名の方からいただいたのですが、そこで見えてきたことというのが移動販売、移動スーパーが特に需要があるということでした。

地元で、個人で移動販売をされている方のお話を聞く機会がありました。

今まで幾度となく人の命を救ってきたとおっしゃっていました。

週に一、二回、定期的に顔を合わせると、お客さんの変化に気づいて、顔色が悪かったり、ろれつが回ってなかったり、むくみがあったり、そういったことを本人や御家族にお伝えして、病院に行くように促して、次に会ったときには、もう少し遅かったら、命がなかったよと感謝をされたことがあったとおっしゃいました。

これこそ、民の見守りの力だと、そのように思います。

これから先、地元で移動販売等の事業を始めたいと思う人、これからもっと増えてほしいと思います。

また、今現在、移動販売をされている人が継続して事業ができるように、一般財源を少しでも計上していただけたらと、そのように思います。

高齢者のニーズに合ったこと、それを支える人の拡充、息の長い支援をしていくためには、手だてが必要です。

まずは、買物支援の土台をつくらないと先に進むことができません。

さて、移動販売事業の新しい考え方として、全国にある道の駅の取組を紹介します。

長野県にある道の駅田切の里、そして、広島県にある道の駅みはら神明の里、ほかにもありますが、道の駅から移動販売車を走らせて、地域に根づいた支援が行われています。

武雄市にも、道の駅山内があります。以前は、山内町でも山内町出身の方が道の駅山内の野菜販売所から野菜を仕入れて、移動販売をされていたということをお聞きしました。

地域と結びついた事業展開ができれば、高齢者の頼もしい味方になると思います。

地元の野菜などを、地域の拠点などを通して買物支援につながることでできたら、地産地消にもなります。

それでは、高齢者への買物を目的とした武雄市の支援事業はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／議員御質問の高齢者の方の買物に関する支援の事業でございますが、先ほど御説明した事業の中の一つでございます。

まず、買物目的の支援として、個人で利用できるものは、ヘルパーの方をお願いする介護保険制度のホームヘルプサービス、また、地域包括ケアシステムの有償ボランティアによる生活支援事業メニューの一つとして、買物支援の利用ができるようになっております。

団体で利用できるものとしては、高齢者グループの買物や、食事、観光など、ちょっとしたお出かけを支援するサロン等おでかけ支援事業を行っているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／このサロン等おでかけ支援事業、高齢者の福祉サービスの一環として、令和4年度から事業展開されているということですが、事業内容、そして、利用状況、これをお伺いいたします。

議長／諸岡福祉部長

諸岡福祉部長／サロン等おでかけ支援事業の内容と状況でございますが、まず、高齢者のグループで買物や食事などをきっかけとして、目的としましては、介護予防を目的に外出する機会をつくってもらうため、高齢者でお出かけを支援する事業となっております。

運転手つきでデイサービス事業、送迎車両や、市のマイクロバスを利用しております。

利用料は無料となっております。

車両の空き時間、原則11時から14時までという時間制限がございますが、車両の空き時間を有効活用しながら進める事業となっております。

令和4年度の利用状況でございますけど、昨年5月のゴールデンウィーク明けから募集を開始し、約11か月でサロンやサークルなど、90グループ、述べ1,186人が利用いただいております。

目的としては、食事や買物、季節の花見など様々に活用されており、行き先としては、市内だけでなく、唐津市や伊万里市など、近隣市町をはじめ、長崎市など、片道は新幹線を利用して、県外へ外出されたケースもございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／高齢者の余暇の時間を市が協力して生きがいつくりにつなげていくということは、

とてもありがたいことだと思います。

もっともっと周知をして、利用者の増加につながればと、そのように思います。

さて、任意のアンケートで2番目に多かった移動支援については様々な意見がありました。現在運行中のほんわカーの周回ルートや時間帯、なかなか高齢者の移動支援としては行き届いていないところが見受けられました。

これについては見直しをしなければならない時期に来ていると思われませんが、市としてはどのようにお考えなのか伺いたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／どこに住んでいても、買物や通勤などに困らないような、交通網の整備を目指して、コミュニティーバスほんわカーを運用しており、運行ルートや本数、\*\*\*につきましては、地域や運航事業者と協議し、現在の形となっております。

しかしながら、停留所の数、運行本数など、まだまだ利用者のニーズに合っていない部分があることは認識しておりますので、今後も地域の皆様と協議をしながら、適宜、運行内容の見直しに図ってまいりたいと存じます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／稼働状況を見ても、高齢者のニーズに合った支援が必要だということは分かります。

お話を聞いた高齢者の中には、玄関先まで出られても、10メートル先のバス停まで歩いて行けない、やっとたどり着いても、立ってバスを待ってられないというお声を聞きました。周回ルートの周辺にお住まいの高齢者には、ドアトゥドアの移動支援などがあると稼働率も上がり、また、バス・タクシー券の利用も促進できるのではないかと思いますので、御検討のほうよろしくお願いします。

官だけでは到底手が回らない事業を民と一緒にまち全体で福祉の維持、さらには向上に向けた取組をしていくのが、少子高齢化社会には必要だと思います。

そこに地域の拠点があって、地域の人が助け合って高齢者支援をしていく、元気な高齢者はどんどん外出支援をして、外に出て行ってもらおう。

しかし、出れない人への支援もしっかりと充実を図っていかなければならないと思います。

次、ヤングケアラーについて進めていきます。

2023年4月、こども基本法に基づき、こども家庭庁が設置されました。

厚生労働省、文部科学省など、子供政策がまたがる部署を一元化したことにより、子供支援

策の司令塔ができました。

こども家庭庁は、子供が健やかで安心安全に成長ができる環境の提供、保育環境の整備、居場所づくり、少子化対策、子育てしやすい環境、そして、ヤングケアラーの支援など、子供に関わる政策を管轄しています。

先ほど言いましたヤングケアラーという言葉が最近、ちよくちよく聞く機会が増えてきました。

このヤングケアラー、本来、大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子供を指します。

こども基本法の成立の前に、厚生労働省と文部科学省が連携して行ったヤングケアラーの実態に関する調査が行われました。

令和2年度からの抜粋なのですが、家族の世話をしている中学生は17人に1人。

下段の真ん中にあります、学校や大人に助けてほしいこと、必要な支援というところの回答には、特にないというのが抜け出ています。

世話について相談した経験がないという方も7割を占めています。

相談をしたことがない理由に、誰かに相談するほどの悩みでもないとありますが、これは、ヤングケアラーの多くが、幼い頃から家事や家族の介護を担うことが日常になっていて、そうした生活が当たり前だと思って、誰かに助けてもらうということに気づかず、介護の悩み、自分の生活への影響を誰かに相談できることだと、そもそも認識していないというケースが多く見られているということです。

さて、武雄市についてですが、ヤングケアラーの実態調査を行うとしておりましたが、現在、実態調査の前だとは思いますが、実際に武雄市では事例があるのかどうか、これについてお伺いします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／議員御質問の実際の事例でございますけれども、日頃の児童の相談支援を行う中で、ヤングケアラーに該当すると思われる事案について数件、把握をしているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／そしたらですね、実態調査の対象、そして、内容についてはどのようなものがあるのか、公開できる範囲で御答弁お願いします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／モニターをお願いします。

実態調査につきましては、今月、実施をしているところでございます。

まず、対象でございますけれども、スライドの一番左の列を御覧ください。

対象は、武雄市在住の小学校5年生から今年度18歳になる高校生世代までの子供たち。

それから、武雄市内小中学校の教職員の方々を対象としております。

調査の方法ですが、QRコードを使ったウェブアンケートで、武雄市立小中学校におきましては、学校内で時間を設けていただき、タブレットを利用して回答してもらうようにしております。

それから、武雄青陵中学校に通う生徒さんにつきましては、紙媒体のアンケートを実施しているところです。

高校生世代や教職員の方には、QRコードを使ったウェブアンケートで、各自、スマートフォン等で回答してもらうようにしております。

調査項目の内容でございますけれども、学校や家庭での生活の状況や悩み、困り事をお尋ねしているところです。

中学生以上には、進路やアルバイト等の設問も行っております。

それから、全員に対しまして、このアンケートにつきましては、ふだんの生活や困り事に関して、どのようなサポートがあったほうがよいかを考えるために行うものというふうに説明を行っているところでございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／この実態調査は今月から始まっているということですが、実態調査以外に今年度の取組、そういったものがあるのかどうかお伺いします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／今年度のそのほかの取組でございますけれども、今年度は行政担当者でありますとか、学校関係者、それ以外にも、地域や民間の関係団体などに呼びかけをしまして、支援者のための研修会を一つ予定しているところでございます。

それから、このほかに、広く、関係団体や市民の皆様へ、ヤングケアラーのことを知っていただくための講演会の開催を予定しているところでございます。

また、ヤングケアラーと家庭の支援につきましては、行政だけでは十分ではないところがご

ございますので、庁内の連携部署に加え、今後は関係機関との連携を深めまして、支援チームの体制をつくっていききたいというふうに考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／ヤングケアラーという言葉だけが先行してしまうと、ただお手伝いをよくする子供が周りの人からヤングケアラーと思われてしまったり、子供自身が、自分はヤングケアラーだと勘違いしたり、誤解を招くことも考えられます。

先ほど言われました、市民向けの講演会などで、ヤングケアラーについての理解やその周知というのはとても重要だと思います。

では、今後のヤングケアラーの支援策について、どのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長／後藤福祉部理事

後藤福祉部理事／今後の支援策でございますが、ヤングケアラーについての相談支援体制をどのようにしていくか、また、実態調査の結果から、具体的な困り感を把握し、必要な事業を検討していきたいと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／武雄市の迅速な対応というのは、本当にですね、頭が下がります。

ぜひ、元当事者、支援に関わったことのある民間の方の声もしっかりと聞いて、寄り添った支援の充実に努めてほしいと、そのように思います。

最後になりますが、武雄市の文化についてというところで進めていきたいと思っております。

武雄市は以前、いで湯と陶芸のふるさとというキャッチフレーズの下、武雄温泉、そして、焼物を全面に押し出しておりました。

私の若い頃の記憶の断片に、いで湯と陶芸のふるさとの看板が浮かび上がります。

たまたまネット上でこの看板を見つけましたので、撮影者の承諾の下、スライドを載せております。

さて、今回は焼物にフォーチャーして質問をしていきたいと思っております。

旧武雄市では、平成7年に市民文化の森構想が策定され、陶板や陶壁で武雄らしさを表現した時代がありました。

佐賀県立宇宙科学館の駐車場には、平成10年9月に開催された第3回TAKEO・世界一登窯祭りのときに、飛龍窯で焼成されたレンガのアートがあります。

市内外の方に絵づけをしてもらうという、人を巻き込んだプロジェクトです。

また、旧武雄市役所、高橋排水機場、武雄河川事務所、白岩体育館には立派な陶壁がありますし、宮野町の夢本陣には、長崎街道 27 宿や大楠が描かれたタイルの陶壁が舞台にあります。武雄市は焼物をアートと、焼物とアートを組み合わせたおもてなしをあちらこちらでしていたということがうかがえます。

さて、焼物といえば、武雄市が誇る人間国宝、西川登町弓野出身の中島宏さん。

中島宏さんの作品は、陽光美術館や九州陶磁文化館で、幾度となく展示会が開催されています。

御自身は 2018 年にお亡くなりになりましたが、中島さんの作品は、中島ブルーと呼ばれ、今なお、たくさんの方を魅了しています。

そして、武雄焼、古武雄。

400 年以上の歴史のある焼物です。

平成 21 年、今から 23 年前に武雄市で作られた陶磁器の総称を武雄焼、江戸時代の焼物は古武雄と、現九州陶磁文化館の鈴田館長が提唱されると、みるみる古武雄、武雄焼という名称は全国に広がりました。

ただ、こんなに武雄焼の歴史が深いのに、私たち武雄市民には、なかなかなじみが薄いというところがとても残念なところだと思います。

私自身も、最近武雄焼について学び始めた一人なのですが、武雄焼は本当に歴史のロマンを感じる、武雄の宝物だと思います。

歴史的背景、焼物の多様性が逆にインパクトに欠けるということですが、まずは、武雄焼をブランドとして確立するために、私たちが、有田焼よりも歴史のある武雄焼をもっと知り、愛着を持って武雄焼を広めていくことを先人たちは望んでいると思います。

武雄焼、古武雄は武雄のルーツを物語っています。

武雄を誇りに思う、郷土愛を育むために、武雄のルーツをしっかり学ぶことも大切だと思います。

まずは、私たちのなじみのあるものにするために、もっと知るために、そして、知ってもらうために、これから整備される新文化施設に、武雄焼、古武雄を常設できる場所が必要と考えますが、市としてはどのようにお考えなのかお伺いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／新文化交流施設エリア整備につきましては、今年度基本設計を予定しております。

武雄焼の PR ができる常設展示のスペースですが、新しい施設につきましては、新文化交流

施設エリア基本計画の中で、将来の人口減少に見合った集約化を図りつつ、諸室の重ね使いなどにより、幅広い用途に対応できるよう整備を行うとしております。

ギャラリーとしても使用できる会議室の整備など、焼物を含めた様々な文化、アートが、ふだんから目に入るような、もっと身近に触れられる施設を目指していきたいと考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／多目的の展示室という意図も分かります。

しかし、武雄焼、古武雄といった陶磁器は歴史があり、武雄の宝物です。

武雄市に武雄焼を見に来た観光客は、どこに行けば武雄焼の焼物の文化に触れることができるのでしょうか。

有田も伊万里も唐津にも、陶磁器を一度に鑑賞できる場所があります。

私は新たに箱を造ってほしいと言っているわけではありません。

常設で、子供たちから大人まで、武雄のルーツを学べる場所が欲しいのです。

これは、唐津城天守閣3階の唐津焼フロアの一角の写真です。

古唐津焼の一部と言われていた武雄焼を古武雄という名称で説明、展示されています。

唐津に古武雄の常設展示があつて、武雄にないわけです。

駅周辺や武雄温泉にある空き店舗を利用して、常設会場をつくってもいいと思います。

いで湯と陶芸のふるさと、このキャッチフレーズがまた光を浴びて、焼物がもっと私たちの身近なものになるように、武雄市と一緒に知恵を絞っていききたいとそうのように思います。

9月2日から17日まで、西九州新幹線一周年開業記念事業として、沿線御当地名品展、武雄市図書館・歴史資料館で開催されるということです。

民間レベルで焼物振興のためのイベントはどんどん行われています。

武雄市も焼物が地域の活性化の一つの手だてとして盛り上げてほしいと思います。

さて、先日、唐津市役所の新庁舎を見学に行く機会がありました。

そのとき、唐津市議会の議場も見学させていただきましたが、議長席の後ろには唐津焼がセンスよく装飾されておりました。

圧巻でした。

唐津市議会も武雄市議会と同様に、一般質問がインターネット動画配信されております。

全国、全世界に配信されているわけです。

議場の後ろにはいつも唐津焼が映っています。

このような見せ方、これも唐津焼の広報につながります。

愛知県常滑市役所は、庁舎建て替えのときに、陶壁でつなぐプロジェクトを、岐阜県土岐市役所は、新庁舎建設に当たり、美濃焼の町、土岐ならではの焼物の技術を集結したタイルなどを使い、地域の方々と共に長年培われてきた地場技術を駆使しながら作り上げたということです。

武雄市は現在、新文化施設の整備を進めています。

陶芸のふるさと武雄ならではの、武雄焼を使ったアートプロジェクトを企てたらどうかと考えますが、これについてお考えをお願いいたします。

議長／諸岡こども教育部理事

諸岡こども教育部理事／新しい施設におきましても、焼物を含めた様々な文化、アートが身近に感じられる、ふだんから目に入るような、武雄らしい特徴を生かした施設にしていきたいというふうに考えております。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／例えば武雄焼の窯元さんから2級品だったり、割れた焼物を譲っていただいて、それを使ったアートを展開する。

そういったことは、再利用という点からSDGsにも貢献できるわけです。

市民参加型の武雄焼アートプロジェクト、ぜひ企画してほしいと思います。

さて、現在、韓国大統領が友好的だということで、九州陶磁文化館に総領事館からも訪問があったとこのところでした。

そこから、新型コロナ5類移行もあい重なって、韓国からのお客様が大変増えたとお聞きしました。

戦国時代、武雄領の後藤家信が朝鮮、今の韓国のキメシから連れて帰り、武雄市の焼物を焼かせたのが、この周辺地域の焼物の始まりということ。

深海宗伝を連れて帰り、武雄市で焼物を焼かせたのが、この周辺地域の焼物の始まりということ。

深海宗伝とその妻の百婆仙が韓国出身ということ、日本で最初に誕生した九州オルレ第1号が武雄コースだということ、そして何より、武雄アジア大学が武雄市に開校予定であるということ。

韓国と武雄のつながりは、今に始まったことではない。

400年以上の時を経ても関わり続けています。

そこで市長、韓国と武雄の関係をより強く結ぶ新しいアクションを起こされることについて

何かお考えがあられますか。

そして、焼物を通じて韓国と文化交流をすることについてどうお考えか、これについてお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／武雄と韓国については、先ほど議員がおっしゃったように、やっぱりまずは、何といっても焼物だと思います。

深海宗伝さんを始まりとする、長い歴史がある焼物のつながりというのが、まず挙げられます。

もう一つは、これも先ほどおっしゃいましたけれども、九州オルレですね。

始まってから、もう10年以上たっています。

先日も九州オルレフェスティバルが武雄で開かれまして、私もそこに行ったんですけども、韓国からもたくさんお客様が来られておりました。

やはりまず大事なのは、こういった長いつながりや歴史があるもの、特に焼物ですね。

ここをひとつキーワードとして、あるつながりをさらに太くしていけないだろうかというふうに、まず思っています。

加えて、最近であれば、例えば、ひぜんスタジアムでこの前、日韓交流野球大会が開かれたりというような、新しいような動きも出てきています。

食とか、スポーツとか、そういった、これから新しい動きも出てきていますので、そういったつながりの幅を、ある施設をフル活用して、さらに深めていきたいというふうに思っております。

焼物なんかでいうと、やっぱり私たちの焼物というところのルーツが、じゃあ実際、韓国のどの辺りなんだろうかということもありますので、例えば、そういったところがどこなのかということと、実際に文化交流をするというのものもあるかもしれませんが、やっぱりそういったところのルーツを探るというのは、まちのルーツを知るということにもつながりますので、ぜひ、今申し上げたところを中心に、つながりを深めていきたいと考えています。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／お考え、ありがとうございます。

さて、最後の質問になりますが、陶片について戻ります。

1976年、昭和51年に行われた若楠国体を機に白岩体育館が建設され、そこにはローマンス

ポーツが描かれた陶壁があります。

若楠国体に思い入れのある市民の方、建設に携わった方や、白岩体育館に思い入れがある方、こういった方に、体育館が取り壊される前に、陶壁の一部を思い出として、また、武雄市民体育館、通称ワンスポにも、スポーツ文化のバトンを渡しの思いを込めて、ワンスポの壁等に装飾できないかと考えたんですが、白岩体育館の陶壁を一部を残すことについて可能かどうかお伺いします。

議長／山北企画部理事

山北企画部理事／議員がお話されたとおり、白岩体育館の陶壁につきましては、若楠国体を記念して作成された大切な作品でございます。

しかしながら、陶板をコンクリートで埋め込んでおり、それを剥がすとすると、相当な手間と工事費がかかるということでございます。

既に解体の契約を締結し、解体の準備に入ってることから、工期や予算面においては、保存は厳しい状況でございます。

議長／1番 古賀議員

古賀議員／ワンスポは、2024年の国スポ・全障スポに使用されます。

白岩体育館は、1976年の若楠国体で使用された体育館です。

全国規模の体育大会に合わせて建設された2つの体育館をつなぐもの、何かしら欲しいと、そのように思いました。

ぜひ、取り壊される前に、陶壁の写真でもいいので残してほしいなど、そのように思います。ワンスポも、焼物の陶片などでピクトグラムを作成するなど、文化プラス、アートで来館者をお出迎えできれば最高だなというふうに思います。

写真は、スペインのバルセロナにあるグエル公園の噴水ですが、陶片で造られています。

10年ほど前に行ったときの写真なんですが、公園のほとんどが陶片のアートでした。

こういった陶片を使った、駅周辺や温泉通りにモニュメントやレリーフ、そういったものを装飾して、まちおこしをしていきたいなど心から思っています。

これで古賀珠理の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で1番 古賀議員の質問を終了させていただきます。

9番 上田議員

上田議員／失礼します。

一般質問でも様々な議員から取り上げられております。

私も取り上げさせていただきましたが、学校誘致に関する事案について、市民の皆さんの感心が非常に高いところを感じておるところでございます。先日の議会での全員協議会での説明時も、様々な質疑を行われるなど、総論賛成の中で、各論について疑問があるのが、物すごく感じているところでございます。

そういう中で、この件に関して、所管は恐らく総務常任委員会になると思うわけございまして、私自身も、たまたま総務常任会に所属しているため、常任委員会付託ということになれば、その中の議論には私も参加をできるわけでございますけれども、ただ、これについては大枠は学校誘致のことでもあり、学校誘致に関することなのに福祉文教常任委員会がその議論の中に関わらないというのもどうなのかなというようなこともあります。

そしてまた、大学誘致となると、雇用や経済など、学校の建設等も関係する中で、産業建設常任委員会も関わらなくてはならないのではないかと感じるところでございます。

市民の皆さんにとっても悲願の学校誘致、執行部も、大学設置支援室というところを設置して対応をされておりますところを見ると、ここは議会が一丸となって、同じ方向に向かって学校誘致を実現すべきことだと思うので、全議員での特別委員会の設置を求めるところでございます。

以上のことから、議事日程に追加のお願いをしたいと思います。

以上です。

議長／ただいま9番上田議員から特別委員会設置の動議が提出をされたところでございます。武雄市議会の会議規則第16条においては、2名以上の賛成者が必要でございますが、賛成される方はいらっしゃいますか。

ただいまの動議は2名以上の賛成者がございますので、成立をいたしました。

ここで、武雄市議会の申し合わせにより、日程の取扱いについては議会運営委員会での協議が必要ということでございますので、ここで暫時休憩をいたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会において、先ほどの動議についての取扱いを協議いただきました。

明日の議案審議で日程を追加して取り扱うことになりましたので御報告をいたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。